

令和6年度

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会



国立障害者リハビリテーションセンター

令和6年6月26日

於：Web会議形式

令和6年度 第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
(高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業)

開催日時：令和6年6月26日(水) 10:00~12:00

開催方法：Web 会議方式

対象者：高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員等

開会
議事

- 1 開会あいさつ 10:00~
国立障害者リハビリテーションセンター 総長
- 2 各ブロック会議で議論された検討課題について 10:05~11:00
北海道ブロック
東北ブロック
関東甲信越・東京ブロック
東海ブロック
北陸ブロック
近畿ブロック
中国ブロック
四国ブロック
九州沖縄ブロック
- 3 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と
政策研究の動向 11:00~11:10
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
- 4 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係る高次脳機能障害(者)支援体制加算の
創設及び高次脳機能障害支援養成研修の実施について 11:10~11:30
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
- 5 令和5年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業
実施状況並びに令和6年度同事業実施計画 11:30~11:40
国立障害者リハビリテーションセンター
- 6 質疑応答 11:40~
- 7 閉会あいさつ
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長

閉会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| I | 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 | |
| | 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成 | 1 |
| | 高次脳機能障害支援拠点機関一覧 | 6 |
| | 令和6年度ブロックの設定 | 10 |
| | 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 | |
| | 実施要綱（都道府県実施分） | 11 |
| | 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 | |
| | 実施要綱（国リハ実施分） | 14 |
| | 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領 | 17 |
| | 支援コーディネーター全国会議運営要領 | 19 |
| | 理念図 | 21 |
| II | 令和5年度実施した各ブロック会議で議論された検討課題について | |
| | 北海道ブロック | 24 |
| | 東北ブロック | 29 |
| | 関東甲信越・東京ブロック | 33 |
| | 東海ブロック | 39 |
| | 北陸ブロック | 43 |
| | 近畿ブロック | 46 |
| | 中国ブロック | 49 |
| | 四国ブロック | 53 |
| | 九州沖縄ブロック | 62 |
| III | 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向 | |
| | 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 | 69 |
| IV | 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に係る高次脳機能障害（者）支援 体制加算の創設及び高次脳機能障害支援養成研修の実施について | |
| | 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 | 77 |

V 令和5年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施状況
並びに令和6年度同事業実施計画

国立障害者リハビリテーションセンター 93

<別冊資料編>

1 令和5年度高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施状況
並びに令和6年度同事業実施計画

北海道ブロック 1
東北ブロック 13
関東甲信越・東京ブロック 28
東海ブロック 66
北陸ブロック 80
近畿ブロック 90
中国ブロック 108
四国ブロック 118
九州沖縄ブロック 123

2 令和5年度高次脳機能障害支援実績調査結果 136

I 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員構成

連絡協議会委員

委員長 阿久根 徹

1 厚生労働省委員

障害保健福祉部

鈴木 航太、畑部 暢三、山形 敬宏、稗田 明恵

国立障害者リハビリテーションセンター

阿久根 徹、内山 徹、菊池 芳久、深田 聡、

愛甲 健、浦上 裕子、今橋久美子、立石 博章

2 都道府県委員 各都道府県より2名

幹事会

幹事長 阿久根 徹（国リハ自立支援局長）

副幹事長 鈴木 航太（障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐）

幹事 畑部 暢三（障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐）

山形 敬宏（障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室長補佐）

稗田 明恵（障害保健福祉部精神・障害保健課
心の健康支援室心の健康係長）

内山 徹（国リハ管理部長）

菊池 芳久（国リハ自立支援局総合相談支援部長）

深田 聡（国リハ企画統括官）

愛甲 健（国リハ企画・情報部長）

浦上 裕子（高次脳機能障害情報・支援センター長）

今橋久美子（国リハ高次脳機能障害情報・支援センター
研究室長）

立石 博章（国リハ高次脳機能障害情報・支援センター
高次脳機能障害支援推進官）

令和6年度高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会委員名簿（都道府県）

| 番号 | 都道府県 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|----|---------|--------------------------------|---------------------|--------|
| 1 | 1 北海道 | 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 | 課長補佐 | 柏木 博樹 |
| | 2 北海道 | 北海道大学病院リハビリテーション部 | 高次脳機能障害支援コーディネーター | 玉川 侑那 |
| 2 | 3 青森県 | 弘前脳卒中・リハビリセンター | 高次脳機能障害支援コーディネーター | 工藤 慎 |
| | 4 青森県 | 青森県健康医療福祉部障がい福祉課 | 課長 | 千田 昭裕 |
| 3 | 5 岩手県 | いわてリハビリテーションセンター 医療連携部総合相談科 | 科長 | 上田 大介 |
| | 6 岩手県 | 岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 | 主事 | 高橋 希望 |
| 4 | 7 宮城県 | 東北医科薬科大学病院リハビリテーション部 | 副言語聴覚士長 | 目黒 祐子 |
| | 8 宮城県 | 宮城県保健福祉部精神保健推進室 | 主事 | 桜田 有美 |
| 5 | 9 秋田県 | 秋田県健康福祉部障害福祉課 | 主事 | 児玉 玲央 |
| | 10 秋田県 | 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター | 技師 | 伊藤 望 |
| 6 | 11 山形県 | 山形県健康福祉部障がい福祉課 | 主査 | 佐藤 慎也 |
| | 12 山形県 | 山形県高次脳機能障がい者支援センター | 支援コーディネーター | 須貝 緋登美 |
| 7 | 13 福島県 | 一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院 | 社会福祉士（支援コーディネーター） | 星 真理子 |
| | 14 福島県 | 福島県保健福祉部障がい福祉課 | 主査 | 室原 美穂 |
| 8 | 15 茨城県 | 茨城県高次脳機能障害支援センター | 副センター長 | 高橋 由紀 |
| | 16 茨城県 | 茨城県福祉部障害福祉課 | 主事 | 薬師寺 蓮 |
| 9 | 17 栃木県 | 栃木県保健福祉部障害福祉課 | 係長 | 服部 裕 |
| | 18 栃木県 | 栃木県障害者総合相談所 | 所長補佐兼発達・高次脳機能障害支援課長 | 菊地 幹 |
| 10 | 19 群馬県 | 群馬県健康福祉部障害政策課精神保健室 | 主任 | 新島 怜子 |
| | 20 群馬県 | 群馬県高次脳機能障害支援拠点機関（前橋赤十字病院） | 主任 | 平田 裕子 |
| 11 | 21 埼玉県 | 埼玉県福祉部障害者福祉推進課 | 主幹 | 西川 智久 |
| | 22 埼玉県 | 埼玉県総合リハビリテーションセンター | 支援部長 | 柿沼 和幸 |
| 12 | 23 千葉県 | 千葉県千葉リハビリテーションセンター | 福祉局長兼高次脳機能障害支援部長 | 森戸 崇行 |
| | 24 千葉県 | 千葉県健康福祉部 障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班 | 主査 | 酒井 裕美 |
| 13 | 25 東京都 | 東京都福祉保健局障害者施策推進部 | 精神保健医療課長 | 橋本 康明 |
| | 26 東京都 | 東京都心身障害者福祉センター | 地域支援課長 | 外川 達也 |
| 14 | 27 神奈川県 | 神奈川県障害福祉課 | 主任主事 | 小林 幹季 |
| | 28 神奈川県 | 神奈川県県立病院課 | 主事 | 山口 健太 |
| 15 | 29 新潟県 | 新潟県精神保健福祉センター | 参事 | 河村 里絵 |
| | 30 新潟県 | 新潟県福祉保健部障害福祉課 | 政策企画員 | 加藤 花恵 |

| 番号 | 都道府県 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|----|---------|---|------------------|--------|
| 16 | 31 富山県 | 富山県厚生部障害福祉課 | 地域生活支援係長 | 岩崎 渉 |
| | 32 富山県 | 富山県高次脳機能障害支援センター | 支援コーディネーター | 水和 佳子 |
| 17 | 33 石川県 | 石川県リハビリテーションセンター | 主任技師 | 太田 真理子 |
| | 34 石川県 | 石川県障害保健福祉課 | 技師 | 野田 茅里 |
| 18 | 35 福井県 | 福井県健康福祉部障がい福祉課 | 企画主査 | 熊野 達 |
| | 36 福井県 | 福井県高次脳機能障害支援センター | 支援コーディネーター | 富田 浩生 |
| 19 | 37 山梨県 | 山梨県高次脳機能障害者支援センター (医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院) | 支援コーディネーター | 岩間 英輝 |
| | 38 山梨県 | 山梨県福祉保健部健康増進課 | 専門員 | 柴田 昌子 |
| 20 | 39 長野県 | 長野県健康福祉部障がい者支援課 | 課長 | 藤木 秀明 |
| | 40 長野県 | 長野県立総合リハビリテーションセンター 更生相談室 | 室長 | 日向 修一 |
| 21 | 41 岐阜県 | 岐阜県精神保健福祉センター | 主任技師 | 長谷川 素子 |
| | 42 岐阜県 | 岐阜県健康福祉部保健医療課 | 主任 | 前田 仁 |
| 22 | 43 静岡県 | 社会福祉法人Mネット東遠 相談支援事業所Mネット | 管理者 主任相談支援専門員 | 杉村 友吾 |
| | 44 静岡県 | 静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課 | 主査 | 増田 喜信 |
| 23 | 45 愛知県 | 愛知県福祉局福祉部障害福祉課 | 主任 | 近藤 美佐 |
| | 46 愛知県 | 名古屋市総合リハビリテーションセンター | 総合相談部長 | 小島 一郎 |
| 24 | 47 三重県 | 藤田医科大学七栗記念病院 | 副病院長 | 平野 哲 |
| | 48 三重県 | 三重県子ども・福祉部障がい福祉課 | 主幹兼係長 | 間下 悟志 |
| 25 | 49 滋賀県 | 滋賀県高次脳機能障害支援センター | 所長 | 北川 弘 |
| | 50 滋賀県 | 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 | 主幹 | 野坂 明子 |
| 26 | 51 京都府 | 京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター | センター長 | 近藤 正樹 |
| | 52 京都府 | 京都府健康福祉部障害者支援課 | 課長補佐兼係長 | 八尾 博士 |
| 27 | 53 大阪府 | 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課 | 副主査 | 石原 美咲 |
| | 54 大阪府 | 大阪府障がい者自立相談支援センター | 総括主査 | 廣畑 史子 |
| 28 | 55 兵庫県 | 総合リハビリテーションセンター 地域ケア・リハビリテーション支援センター | 相談支援コーディネーター | 田村 陽子 |
| | 56 兵庫県 | 兵庫県福祉部障害福祉課 | 主任 | 藪下 瑞季 |
| 29 | 57 奈良県 | 奈良県福祉医療部障害福祉課 | 係長 | 下川 大輔 |
| | 58 奈良県 | 奈良県障害者総合支援センター 総合相談支援センター | センター長 | 河地 睦美 |
| 30 | 59 和歌山県 | 和歌山県障害児者サポートセンター | 主事 | 富山 路 |
| | 60 和歌山県 | 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課 | 副主査 | 湯子 晟吾 |
| 31 | 61 鳥取県 | 鳥取県高次脳機能障がい支援拠点機関野島病院高次脳機能センター | 支援コーディネーター | 望月 加奈子 |
| | 62 鳥取県 | 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 | 主事 | 山根 康暉 |

| 番号 | 都道府県 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|----|---------|---|--------------------|--------|
| 32 | 63 島根県 | 島根県健康福祉部 障がい福祉課 | 課長補佐 | 小村 健一 |
| | 64 島根県 | 松江青葉病院 | 東部地域支援コーディネーター | 仲西 秀之 |
| 33 | 65 岡山県 | 社会福祉法人旭川荘 | 副施設長 | 川上 雅司 |
| | 66 岡山県 | 岡山県保健医療部健康推進課精神保健福祉班 | 主任 | 小金谷 麻由 |
| 34 | 67 広島県 | 広島県立総合リハビリテーションセンター 高次脳機能センター | センター長 | 近藤 啓太 |
| | 68 広島県 | 広島県健康福祉局疾病対策課 | 主査 | 古井 公平 |
| 35 | 69 山口県 | 山口県障害者支援課 | 保健師 | 青木 大典 |
| | 70 山口県 | 山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター | 主任主事（支援コーディネーター） | 伊藤 香菜子 |
| 36 | 71 徳島県 | 徳島大学病院 | 言語聴覚士 | 中村 和己 |
| | 72 徳島県 | 徳島県健康寿命推進課 | 主任主事 | 小野寺 駿輝 |
| 37 | 73 香川県 | かがわ高次脳機能障害支援センター （かがわ総合リハビリテーションセンター内） | 支援コーディネーター | 松村 志穂子 |
| | 74 香川県 | 香川県健康福祉部障害福祉課 | 主任 | 松本 直樹 |
| 38 | 75 愛媛県 | 松山リハビリテーション病院 | 院長・理事長 | 木戸 保秀 |
| | 76 愛媛県 | 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課 | 技師 | 中山 風子 |
| 39 | 77 高知県 | 高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 | 主事 | 門田 知大 |
| | 78 高知県 | 高知県高次脳機能障害支援拠点センター青い空 | 支援コーディネーター | 津野 雅人 |
| 40 | 79 福岡県 | 福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室 | 主任技師 | 藤本 由夏 |
| | 80 福岡県 | 福岡県障がい者リハビリテーションセンター | 支援コーディネーター | 牟田 茂 |
| 41 | 81 佐賀県 | 佐賀県障害福祉課 | 技師 | 木場 海人 |
| | 82 佐賀県 | 佐賀大学医学部附属病院 | 高次脳機能障害者支援コーディネーター | 溝田 理恵 |
| 42 | 83 長崎県 | 長崎子ども・女性・障害者支援センター | 係長 | 脇屋 光宏 |
| | 84 長崎県 | 長崎県障害福祉課 | 課長補佐 | 稗圃 砂千子 |
| 43 | 85 熊本県 | 熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課 | 主幹 | 小濱 喜彦 |
| | 86 熊本県 | 熊本託麻台リハビリテーション病院 | 支援コーディネーター | 安藤 美幸 |
| 44 | 87 大分県 | 医療法人 光心会 | 理事長 | 武居 光雄 |
| | 88 大分県 | 大分県福祉保健部障害福祉課 | 技師 | 津田 里咲 |
| 45 | 89 宮崎県 | 宮崎県障がい福祉課 社会参加推進・管理担当 | 主任主事 | 山田 雄一郎 |
| | 90 宮崎県 | 宮崎県身体障害者相談センター | 支援コーディネーター | 岩切 幸子 |
| 46 | 91 鹿児島県 | 鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課 | 技術主幹兼精神保健福祉係長 | 田原 直子 |
| | 92 鹿児島県 | 鹿児島県精神保健福祉センター | 相談支援課長 | 竹之内 敬子 |
| 47 | 93 沖縄県 | 沖縄県生活福祉部障害福祉課 | 班長 | 古市 実和 |
| | 94 沖縄県 | 沖縄県生活福祉部障害福祉課 | 主任 | 平 愛美 |

高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関一覧

| 都道府県 | 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|-----------|--|-------------------|-------------------------------|--------------|
| 北海道 | 北海道大学病院 | 060-8648 | 札幌市北区北14条西5丁目 | 011-716-1161 |
| | NPO法人コロボックルさっぽろ | 062-0051 | 札幌市豊平区月寒東1条17丁目5-39 | 011-858-5600 |
| | NPO法人 Re～らぶ | 003-0023 | 札幌市白石区南郷通7丁目北5-29スタジオセブンビル 2F | 011-868-7844 |
| | こころのリカバリー総合支援センター | 003-0029 | 札幌市白石区平和通17丁目北1-13 | 011-861-6353 |
| | 北海道渡島保健所 | 041-8551 | 函館市美原4丁目6-16 | 0138-47-9547 |
| | 北海道江差保健所 | 043-0043 | 檜山郡江差町字本町63番地 | 0139-52-1053 |
| | 北海道八雲保健所 | 049-3112 | 二世郡八雲町末広町120 | 0137-63-2168 |
| | 北海道江別保健所 | 069-0811 | 江別市錦町4番地の1 | 011-383-2111 |
| | 北海道千歳保健所 | 066-8666 | 千歳市東雲町4丁目12 | 0123-23-3175 |
| | 北海道倶知安保健所 | 044-0001 | 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 | 0136-23-1957 |
| | 北海道岩内保健所 | 045-0022 | 岩内郡岩内町字清住252-1 | 0135-62-1537 |
| | 北海道岩見沢保健所 | 068-8558 | 岩見沢市8条西5丁目 | 0126-20-0100 |
| | 北海道滝川保健所 | 073-0023 | 滝川市緑町2丁目3番31号 | 0125-24-6201 |
| | 北海道深川保健所 | 074-0002 | 深川市2条18番6号 | 0164-22-1421 |
| | 北海道室蘭保健所 | 051-8555 | 室蘭市海岸町1丁目4番1号 | 0143-24-9847 |
| | 北海道苫小牧保健所 | 053-0021 | 苫小牧市若草町2丁目2-21 | 0144-34-4168 |
| | 北海道浦河保健所 | 057-0007 | 浦河郡浦河町東町ちのみ3丁目1番8号 | 0146-22-3071 |
| | 北海道静内保健所 | 056-0005 | 日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目8番1号 | 0146-42-0251 |
| | 北海道上川保健所 | 079-8610 | 旭川市永山6条19丁目1-1 | 0166-46-5992 |
| | 北海道名寄保健所 | 096-0005 | 名寄市東5条南3丁目63番地38 | 01654-3-3121 |
| | 北海道富良野保健所 | 076-0011 | 富良野市末広町2番10号 | 0167-23-3161 |
| | 北海道留萌保健所 | 077-0027 | 留萌市住之江町2丁目1-2 | 0164-64-8327 |
| | 北海道稚内保健所 | 097-8525 | 稚内市末広4丁目2番27号 | 0162-33-3703 |
| | 北海道北見保健所 | 090-8518 | 北見市青葉町6番6号 | 0157-24-4171 |
| | 北海道網走保健所 | 093-8585 | 網走市北7条西3丁目 | 0152-41-0698 |
| | 北海道紋別保健所 | 094-8642 | 紋別市南が丘町1丁目6番地 | 0158-23-3108 |
| | 北海道帯広保健所 | 080-0803 | 帯広市東3条南3丁目 | 0155-26-9084 |
| | 北海道釧路保健所 | 085-0826 | 釧路市城山2丁目4番22号 | 0154-65-5811 |
| 北海道根室保健所 | 087-0009 | 根室市弥栄町2丁目1番地 | 0153-23-5161 | |
| 北海道中標津保健所 | 086-1001 | 標津郡中標津町東1条南6丁目1-3 | 0153-72-2168 | |
| 青森県 | 財団法人黎明郷 弘前脳卒中・リハビリテーションセンター | 036-8104 | 弘前市扇町1丁目2番地1 | 0172-28-8220 |
| | 公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院 | 039-1103 | 八戸市大字長苗代字中坪77 | 0178-28-5252 |
| 岩手県 | いわてリハビリテーションセンター | 020-0503 | 岩手郡磐石町七ツ森 16番地243 | 019-692-5800 |
| 宮城県 | 宮城県リハビリテーション支援センター | 981-1217 | 名取市美田園2-1-4 まなウエルみやぎ | 022-784-3588 |
| | 東北医科薬科大学病院 | 983-0005 | 仙台市宮城野区福室1-12-1 | 022-259-1221 |
| | 仙台市障害者総合支援センター (ウエルポートせんだい) | 981-3133 | 宮城県仙台市泉区泉中央二丁目24-1 | 022-771-6511 |
| 秋田県 | 秋田県立病院機構リハビリテーション・精神医療センター | 019-2413 | 大仙市協和上淀川字五百刈田352番地 | 018-892-3751 |

| 都道府県 | 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|------|--|----------|---------------------------------------|---------------------|
| 山形県 | 国立病院機構山形病院 | 990-0876 | 山形市行才126番地の2 | 023-681-3394 |
| | 山形県庄内高次脳機能障がい者支援センター (鶴岡協立リハビリテーション病院内) | 997-0346 | 鶴岡市上山添字神明前38 | 0235-57-5877 |
| 福島県 | 総合南東北病院 | 963-8052 | 郡山市八山田7丁目115 | 024-934-5680 |
| | あづま脳神経外科病院 | 960-1101 | 福島市大森字柳下16番地の1 | 024-544-3650 |
| | 会田病院 | 969-0213 | 西白河郡矢吹町本町216 | 0248-42-2370 |
| | 竹田綜合病院 | 965-8585 | 会津若松市山鹿町3-27 | 0242-29-9898 |
| | 南相馬市立総合病院 | 975-0033 | 南相馬市原町区高見町2丁目 54-6 | 0244-22-3185 |
| | 常磐病院 | 972-8322 | いわき市常磐上湯長谷町上ノ台57 | 0246-81-5522 |
| 茨城県 | 茨城県高次脳機能障害支援センター | 300-0394 | 稲敷郡阿見町阿見4669-2 | 029-887-2605 |
| | 志村大宮病院 | 319-2261 | 常陸大宮市上町313 | 0295-53-1111 |
| | 立川記念病院 | 309-1736 | 笠間市八雲2-12-14 | 0296-77-7211 |
| | 筑波記念病院 | 300-2622 | つくば市要1187-299 | 029-864-1212 |
| | 古河総合病院 | 306-0041 | 古河市鴻巣1555 | 0280-47-1010 |
| | 白十字総合病院 | 314-0134 | 神栖市賀2148 | 0299-92-3311 |
| 栃木県 | 栃木県障害者総合相談所 | 320-0065 | 宇都宮市駒生町3337-1 | 028-623-6114 |
| | 栃木県立リハビリテーションセンター | 320-0065 | 宇都宮市駒生町3337-1 | 028-623-6101 |
| | 足利赤十字病院 | 326-0843 | 足利市五十部町284-1 | 0284-21-0121 |
| | 国際医療福祉大学病院 | 329-2763 | 那須塩原市井口537-3 | 0287-37-2221 |
| | 栃木県医師会塩原温泉病院 | 329-2921 | 那須塩原市塩原1333 | 0287-32-4111 |
| | 真岡中央クリニック | 321-4337 | 真岡市上高間木2-24-4 | 0285-82-2245 |
| | リハビリテーション花の舎病院 | 329-0112 | 下都賀郡野木町南赤塚1196-1 | 0280-57-1200 |
| 群馬県 | 前橋赤十字病院 | 371-0811 | 前橋市朝倉町389-1 | 027-265-3333 |
| 埼玉県 | 埼玉県高次脳機能障害者支援センター (埼玉県総合リハビリテーションセンター内) | 362-8567 | 上尾市西貝塚148-1 | 048-781-2236 |
| 千葉県 | 千葉県千葉リハビリテーションセンター | 266-0005 | 千葉市緑区誉田町1-45-2 | 043-291-1831 |
| | 旭神経内科リハビリテーション病院 | 270-0022 | 松戸市栗ヶ沢789-1 | 047-385-5566 |
| | 亀田リハビリテーション病院 | 296-0041 | 鴨川市東町975番地2 | 04-7093-1400 |
| | 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院 | 289-2511 | 旭市イの1326番地 | 0479-63-8111 |
| 東京都 | 東京都心障害者福祉センター | 162-0823 | 新宿区神楽河岸1-1東京都飯田橋庁舎(セ トラップラザ)12～15階 | 03-3235-2955 |
| 神奈川県 | 神奈川県総合リハビリテーションセンター | 243-0121 | 厚木市七沢516 | 046-249-2602 |
| 新潟県 | 新潟県精神保健福祉センター | 950-0994 | 新潟市中央区上所2-2-3 | 025-280-0114 |
| 富山県 | 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター | 931-8517 | 富山市下飯野36 | 076-438-2233 |
| 石川県 | 石川県リハビリテーションセンター | 920-0353 | 金沢市赤土町二13-1 | 076-266-2860 |
| 福井県 | 福井県高次脳機能障害支援センター (福井総合クリニック内) | 910-0067 | 福井市新田塚1-42-1 | 0776-21-1300 |
| 山梨県 | 山梨県高次脳機能障害者支援センター (医療法人銀門会甲州リハビリテーション病院内) | 406-0032 | 笛吹市石和町四日市場2031 | 055-262-3121 (代表番号) |
| 長野県 | 長野県立総合リハビリテーションセンター | 381-0008 | 長野市下駒沢618-1 | 026-296-3953 |
| | 佐久総合病院 | 384-0301 | 佐久市臼田197 | 0267-82-3131 |
| | 桔梗ヶ原病院 | 399-6461 | 塩尻市宗賀1295 | 0263-54-0012 |
| | 健和会病院 | 395-0801 | 飯田市鼎中平1936 | 0265-23-3116 |

| 都道府県 | 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|------|--|----------|---|---|
| 岐阜県 | 岐阜県精神保健福祉センター | 502-0854 | 岐阜市鷺山向井2563-18 | 058-231-9724 |
| | 中部脳リハビリテーション病院 | 505-8503 | 美濃加茂市古井町下古井590 | 0574-66-5800 |
| 静岡県 | 社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター デイサービス伊東の丘きらめき | 414-0055 | 伊東市岡1349-3 | 0557-36-6381 |
| | 社会福祉法人農協共済中伊豆リハビリテーションセンター 障害者生活支援センター なかいずりハ | 410-2507 | 伊豆市冷川1523-108 | 0558-83-2195 |
| | NPO法人はっぴい すまいるぴいーす | 417-0807 | 富士市神戸441-1 | 0545-21-4000 |
| | 社会福祉法人明光会 サポートセンターコンパス北斗 | 421-1211 | 静岡市葵区慈悲尾180 | 054-278-7828 |
| | 株式会社T-OHANA ポノワークセンター | 426-0083 | 藤枝市谷稲葉102-1 | 054-374-4938 |
| | 社会福祉法人Mネット東遠 相談支援事業所 Mネット | 436-0079 | 掛川市掛川910-1 | 0537-29-8970 (中東地区) 0537-28-9716 (東遠地区) |
| | NPO法人えんしゅう生活支援net ワークセンター大きな木、ワークセンターふたば | 433-8117 | 浜松市中区高丘東3-46-14 | 053-420-6250 (ワークセンター大きな木) 053-455-8226 (ワークセンターふたば) |
| 愛知県 | なごや高次脳機能障害支援センター (名古屋市長合リハビリテーションセンター内) | 467-8622 | 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1-2 | 052-835-3814 |
| | 特定非営利活動法人 高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」 高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓 | 441-8013 | 豊橋市花田一番町72番地東和西駅前マン ション101号室 | 0532-34-6098 |
| 三重県 | 三重県身体障害者総合福祉センター | 514-0113 | 津市一身田大古曾670-2 | 059-231-0155 |
| 滋賀県 | 滋賀県高次脳機能障害支援センター | 525-0072 | 草津市笠山8-5-130 | 077-561-3486 |
| 京都府 | 京都府リハビリテーション支援センター | 602-8566 | 京都市上京区河原町通 広小路上る梶井町465 | 075-221-2611 |
| | 京都市高次脳機能障害者支援センター | 604-8845 | 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 | 075-925-6256 |
| | 京都府北部リハビリテーション支援センター | 624-0906 | 舞鶴市宇倉谷1350-23 京都府中丹東保健所内 | 0773-75-7556 |
| 大阪府 | 障がい者医療・リハビリテーションセンター (高次脳機能障がい相談支援センター) | 558-0001 | 大阪市住吉区大領3-2-36 | 06-6692-5262 |
| | 堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター | 590-0808 | 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 | 072-275-5019 |
| 兵庫県 | 兵庫県立総合リハビリテーションセンター | 651-2134 | 神戸市西区曙町1070 | 078-927-2727 |
| 奈良県 | 奈良県障害者総合支援センター 総合相談支援センター 高次脳機能障害支援センター | 636-0345 | 磯城郡田原本町大字多722番地 | 0744-32-0205 |
| 和歌山県 | 和歌山県障害児者サポートセンター | 641-0014 | 和歌山市毛見1437番地の218 | 073-445-7314 |
| 鳥取県 | 医療法人十字会 野島病院 高次脳機能センター | 682-0863 | 倉吉市瀬崎町2714-1 | 0858-27-0205 |
| 島根県 | エスポアール出雲クリニック | 693-0051 | 出雲市小山町361-2 | 0853-21-9779 |
| | 松江青葉病院 | 690-0015 | 松江市上乃木5-1-8 | 0852-21-3565 |
| | 松ヶ丘病院 | 698-0041 | 益田市高津四丁目24-10 | 0856-22-8711 |
| 岡山県 | 川崎医科大学附属病院 | 701-0114 | 倉敷市松島577 | 086-462-1111 |
| | 社会福祉法人 旭川荘 | 700-0952 | 岡山市北区平田407 | 086-245-7361 |
| 広島県 | 広島県立総合リハビリテーションセンター 高次脳機能センター | 739-0036 | 東広島市西条町田口295-3 | 082-425-1455 |
| 山口県 | 山口県立こころの医療センター 高次脳機能障害支援センター | 755-0241 | 宇部市東岐波4004-2 | 0836-58-1218 |
| 徳島県 | 徳島大学病院 高次脳機能障害支援センター | 770-8503 | 徳島市蔵本町2丁目50-1 | 088-633-9107 (患者支援センター) |
| 香川県 | かがわ高次脳機能障害支援センター (かがわ総合リハビリテーションセンター内) | 761-8057 | 高松市田村町1114番地 | 087-883-8200 |
| 愛媛県 | 松山リハビリテーション病院 | 791-1111 | 松山市高井町1211番地 | 089-975-7431 |
| 高知県 | 高知県高次脳機能障害支援拠点センター 青い空 (近森リハビリテーション病院内) | 780-0843 | 高知市廿代町2-22 | 090-6535-6370 |
| 福岡県 | 福岡県障がい者リハビリテーションセンター | 811-3113 | 古賀市千鳥3-1-1 | 092-944-2011 |
| | 久留米大学病院 | 830-0011 | 久留米市旭町67 | 0942-35-3311 |
| | 産業医科大学病院 | 807-8556 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1 | 093-603-1611 |
| | 福岡市立心身障がい福祉センター | 810-0072 | 福岡市中央区長浜1丁目2-8 | 092-721-1611 |
| 佐賀県 | 佐賀大学医学部附属病院 | 849-8501 | 佐賀市鍋島5丁目1番1号 佐賀大学医学部附属病院リハビリテー ション科 | 0952-34-3482 |

| 都道府県 | 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|------|---|----------|--|--------------|
| | 佐賀県高次脳機能障害者相談支援センターぶらむ (一般社団法人ぶらむ佐賀) | 849-0924 | 佐賀市新中町8番20リファイン佐賀敷地 内(一般社団法人ぶらむ佐賀内) | 0952-60-2636 |
| 長崎県 | 長崎こども・女性・障害者支援センター | 852-8114 | 長崎市橋口町10-22 | 095-844-5515 |
| 熊本県 | 熊本県高次脳機能障害支援センター (熊本託麻台リハビリテーション病院内) | 862-0924 | 熊本市中央区帯山8-2-1 | 096-381-5142 |
| 大分県 | 農協共済別府リハビリテーションセンター | 874-8611 | 別府市大字鶴見字中山田 1026-10 | 0977-67-1711 |
| | 諏訪の杜病院 | 870-0945 | 大分市大字津守888番地の6 | 097-567-1277 |
| 宮崎県 | 宮崎県身体障害者相談センター | 880-0032 | 宮崎市霧島1丁目1番地2 (宮崎県総合保健センター内) | 0985-29-2556 |
| | 宮崎大学医学部附属病院 | 889-1692 | 宮崎市清武町木原5200 | 0985-85-1510 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県精神保健福祉センター | 890-0021 | 鹿児島市小野一丁目1番1号 | 099-228-9568 |
| 沖縄県 | 沖縄リハビリテーションセンター病院 | 904-2173 | 沖縄市比屋根2-15-1 | 098-982-1777 |
| | 平安病院 | 901-2111 | 浦添市字経塚346 | 098-877-6467 |

全国高次脳機能障害支援普及拠点センター

| 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|--------------------|----------|-------------|--------------|
| 国立障害者リハビリテーションセンター | 359-8555 | 埼玉県所沢市並木4-1 | 04-2995-3100 |

令和6年度 ブロックの設定

| ブロック名 | 都道府県名 |
|------------------|--|
| 北海道ブロック | 北海道 |
| 東北ブロック | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 関東甲信越・東京 ブロック | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県 |
| 東海ブロック | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 北陸ブロック | 福井県、富山県、石川県 |
| 近畿ブロック | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 中国ブロック | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 |
| 四国ブロック | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州沖縄ブロック | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県 |

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱
(都道府県実施分)

第1 目的

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業は、高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された者への支援に関する取り組みを普及定着させるため、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（リハビリテーションセンター、大学病院、県立病院等（以下「支援拠点機関」））において、高次脳機能障害者及びその家族に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者の支援手法等に関する研修等を行い、もって高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図ることを目的とする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県とする。

なお、指定都市又は中核市で事業を実施した方が適切に事業実施できる場合には、指定都市又は中核市に事業の全部又は一部を委託することができるものとする。

また、事業の全部又は一部を団体等に委託して実施することができるものとする。

第3 事業内容

1 相談支援事業等

支援拠点機関に支援コーディネーター（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、心理技術者等、高次脳機能障害者及びその家族に対する専門的相談支援を行うのに適切な者）を配置し、支援を必要とする高次脳機能障害者の社会復帰のための相談支援、地域の関係機関との調整等を行うものとする。

2 普及・啓発事業

高次脳機能障害の正しい理解を普及促進するため、地域の実態の把握、関係機関の連携確保、事業の実施状況の分析、効果的な支援手法、普及啓発方法等について、総合的な検討を行うとともに、講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及・啓発活動を行うものとする。

3 研修事業

自治体職員、支援拠点機関職員、福祉事業者、当事者及びその家族等に対して、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修を行い、高次脳機能障害の特性を踏まえた支援が行えるよう関係者の資質の向上及び高次脳機能障害者に対する支援体制

の確立を図るものとする。なお、高次脳機能障害者支援者養成に係る研修の実施については、別に定めるところにより実施するものとする。

4 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会等への参加

全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとなる国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）が開催する「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」に支援関係職員等を派遣し、全国の事業実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行い、高次脳機能障害者に対する支援手法等の向上を図るものとする。

5 広域自治体間連携

高次脳機能障害に関する支援手法等の向上を図るため、必要に応じて、他の都道府県と事業の実施状況等に関する情報収集、情報交換等を行うための会議を開催し、または、他の都道府県が開催する会議に支援関係職員等を派遣するものとする。

第4 国の助成

国は、都道府県が本事業のために支出した費用を、別に定めるところにより補助するものとする。

第5 秘密の保持

本事業に携わる者（当該業務から離れた者も含む。）は、事業により知り得た対象者等の秘密を漏らしてはならない。

第6 その他

1. 本事業に係る国立リハセンター実施分については、別に定めるところによる。
2. この要綱は、平成21年4月1日より施行する。

（附則）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

（附則）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱

(国立障害者リハビリテーションセンター実施分)

第1 目的

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）においては、同センター内に高次脳機能障害情報・支援センターを設置し、全国高次脳機能障害支援普及拠点センターとして、各都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援拠点機関との連携を図り、高次脳機能障害に関する取り組みを普及定着させるため、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の開催並びに研修事業を含む普及啓発活動を行うとともに、各種プログラムの検証を行い、さらに有効性のあるものにするなど、高次脳機能障害者への適切な支援の普及定着を図るものとする。

第2 実施主体

本事業の実施主体は、国立リハセンターとする。

第3 事業内容

1 高次脳機能障害に関する支援普及事業

(1) 総合的なリハビリテーションの実践

高次脳機能障害者に対する診断、評価をはじめ就労・就学等に向けた各種の訓練プログラムの実施及び家族支援、社会参加の促進までを含めた総合的なリハビリテーションを行うものとする。

(2) 情報収集及び提供

高次脳機能障害者支援に必要な最新の国内外の情報や研究成果等を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報を高次脳機能障害情報・支援センターホームページ等を通じて発信する。

(3) 普及啓発の充実

高次脳機能障害支援関係職員等を対象に効果的な支援方法や必要な知識と技術の習得を目的とした研修会及びシンポジウム等を開催するものとする。

(4) 関係機関等との連携

高次脳機能障害情報・支援センターを通じて、各都道府県に設置される高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関をはじめ、関係機関（医療機関、保健所、福祉施設、教育機関等）や支援に携わる者との連携に努め、専門的かつ技術的な指導・助言、情報の還元を行うものとする。

2 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会の設置

(1) 高次脳機能障害者に対する相談支援、医療及び福祉サービス提供の実務を通じて、訓練方法及び社会復帰支援方法等の検証と事業の実施状況の分析、普及啓発方法等について協議、検討するため、「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

(2) 協議会は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、都道府県等職員及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。

(3) 協議会の運営に必要な事項については、別に定める。

3 支援コーディネーター全国会議の開催

(1) 支援拠点機関の支援コーディネーターの職務の向上と情報交換を通じた支援施策の均てん化を図るため、支援コーディネーター全国会議を開催するものとする。

(2) 支援コーディネーター全国会議は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員、国立リハセンター職員、支援拠点機関の支援コーディネーター及び国立リハセンター総長が必要と認めた者をもって構成する。

(3) 支援コーディネーター全国会議の運営に必要な事項は、別に定める。

第4 秘密の保持

本事業に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
なお、職務を退いた後も同様とする。

第5 その他

この要綱は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会運営要領

第1 目的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の2の（3）の規定に基づき、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会（以下「協議会」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 協議会の構成

協議会は、次に掲げる者のうち、国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が委嘱する委員をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 都道府県等職員
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 委員長の選任等

- 1 協議会に委員長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ国立リハセンター総長が指名する委員がこれを代理する。

第4 委員の任期

協議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 幹事会の設置

- 1 協議会の運営に関し総合的企画及び調査等を行うために幹事会を置くことができる。
- 2 幹事会に幹事長及び幹事を置くこととし、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員及び国立リハセンター職員のうち委員長が指名する者をもって構成する。
- 3 幹事長は、会務を掌理する。

第6 会議の開催及び公開等

- 1 協議会及び幹事会は、必要に応じ開催する。
- 2 協議会は原則公開とし、幹事会は非公開とする。ただし、委員長が認めた場合はこの限りでない。

第7 守秘義務

- 1 協議会及び幹事会の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 2 前項の定めは当該業務を退いた後も同様とする。

第8 協議会の庶務

協議会及び幹事会の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第9 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項等は別に定める。
- 2 この要領は、平成18年4月1日から施行するものとする。

(附則)

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

支援コーディネーター全国会議運営要領

第1 目的

この要領は、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要綱（国立障害者リハビリテーションセンター分）第3の3の（3）の規定に基づき、支援コーディネーター全国会議（以下「全国会議」という。）の運営に必要な事項を定め、円滑な運営に資することを目的とする。

第2 全国会議の構成

全国会議は、次に掲げる者のうち国立障害者リハビリテーションセンター（以下「国立リハセンター」という。）総長が参加を認めた者をもって構成する。

- 一 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部職員
- 二 国立リハセンター職員
- 三 支援拠点機関等の支援コーディネーター
- 四 国立リハセンター総長が必要と認めた者

第3 議長を選任等

- 1 全国会議に議長を置くこととし、国立リハセンター総長が指名する。
- 2 委員長は、会務を掌理する。

第4 全国会議の調整等

- 1 全国会議開催の企画、調整は、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会幹事会が行う。
- 2 全国会議は必要に応じ開催することとし、会議は原則公開とする。

第5 守秘義務

- 1 全国会議の運営に関わる者は、正当な理由なく職務上知り得た秘密を漏らし

てはならない。

- 2 前項の定めは当該職務を退いた後も同様とする。

第6 全国会議の庶務

全国会議の庶務は、高次脳機能障害情報・支援センターにおいて処理する。

第7 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、全国会議の運営に必要な事項等は、別に定める。
- 2 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

(附則)

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

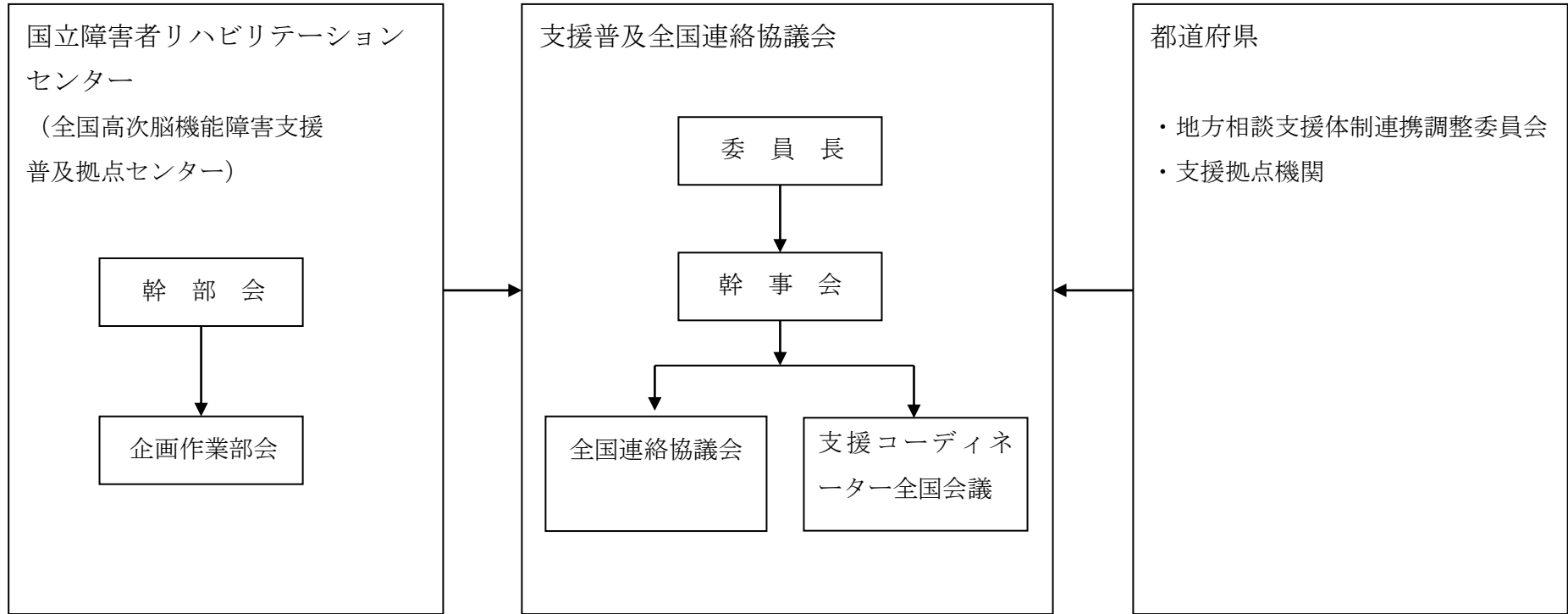
(附則)

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

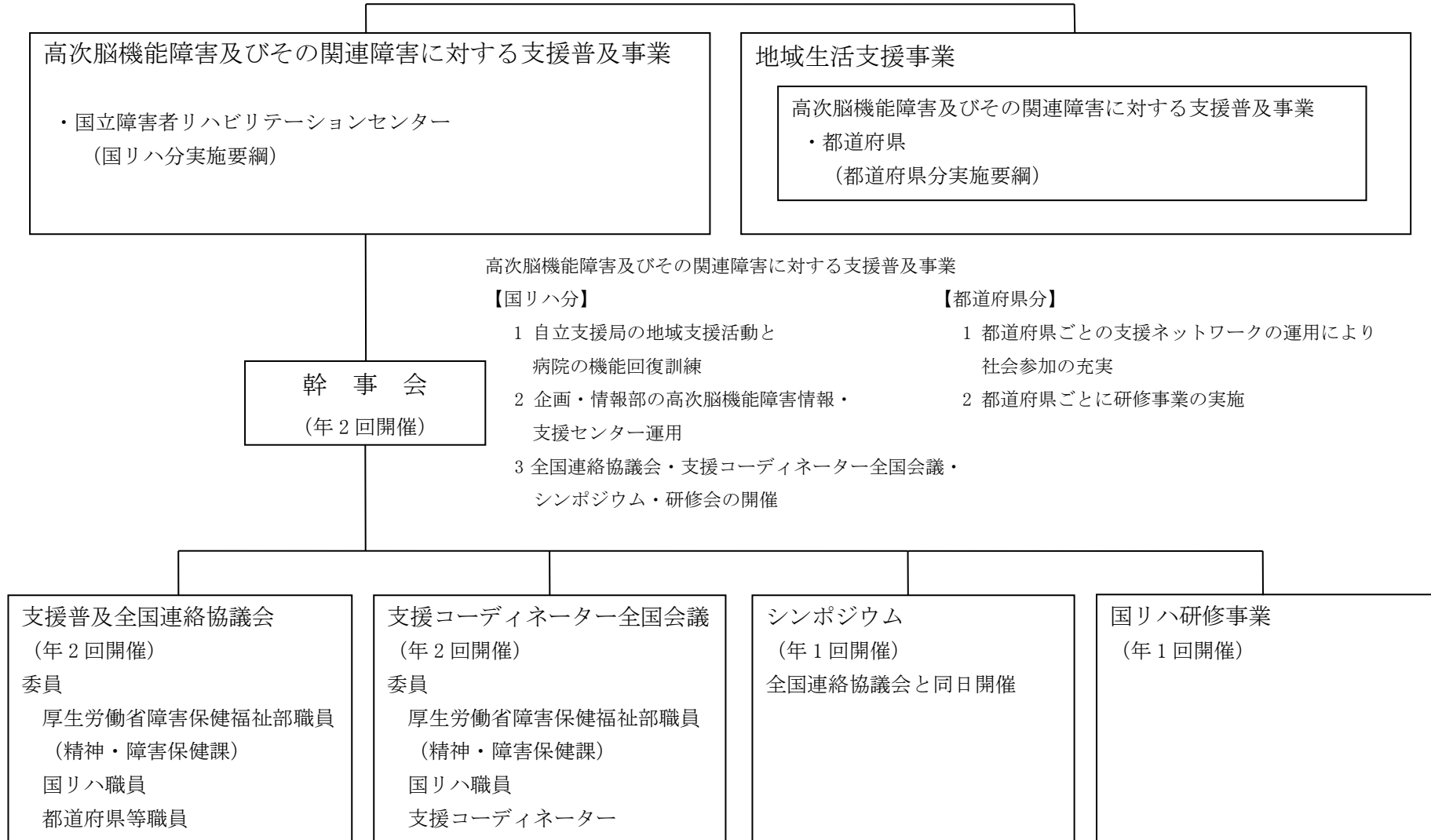
1 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

連絡協議会・委員会等配置図

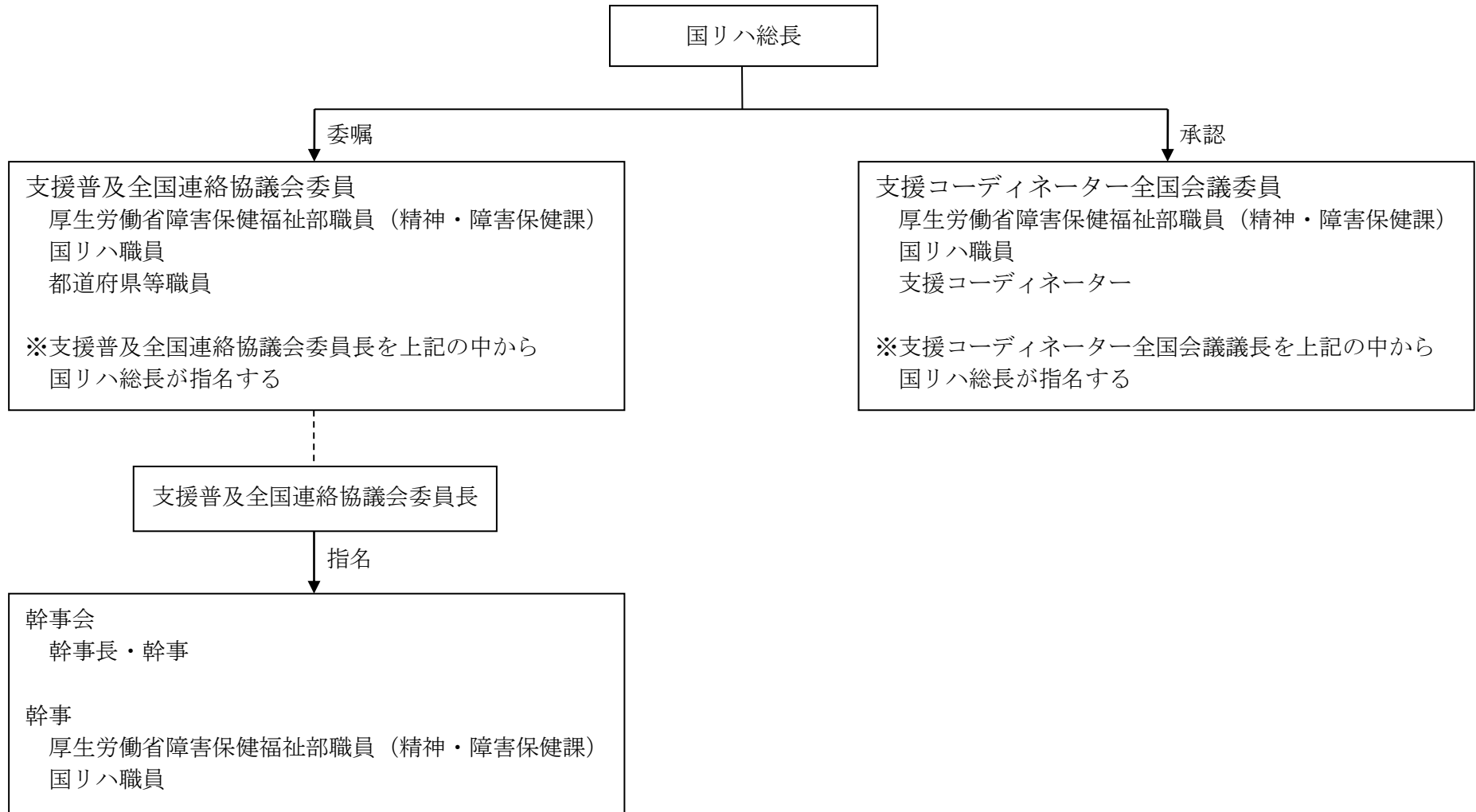
支援普及全国連絡協議会事務局：国リハ企画・情報部 高次脳機能障害情報・支援センター



2 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業とその構成



3 支援普及全国連絡協議会及び支援コーディネーター全国会議の委員等配置



令和5年度の検討課題について (北海道ブロック)

令和6年6月26日(水)
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

北海道ブロックの支援体制

- ・隣接した県がなく、広域を北海道のみで支援する必要があるため、委託事業者4ヶ所に加え、道立の保健所26ヶ所が支援拠点となり、全道で同等の支援を行うことを目標に、日々事業を進めているところ。
- ・地域によっては、高次脳機能障害の相談が数件または1件もない場合があるが、前提に医療・福祉機関内において障害の有無や保健所の役割について把握されていない可能性も考えられる。
- ・人口は札幌に集中し、地方の過疎化が進んでいるため、障害サービス等の資源が不足している地域もあり、課題となっている状況。
- ・また、各保健所の保健師も2～3年で担当が変更となり、基礎的な知識を学習する場が必要。

北海道の委託事業

・リハビリ支援コーディネーター事業(支援拠点医療機関)・・・1ヶ所

高次脳機能障がい者に対する先進的な診断、治療、訓練の実施拠点となる支援拠点病院において、入院や外来通院等で評価、支援を行い、診断基準や訓練プログラムの普及を図るため、地域の医療機関におけるリハビリ訓練プログラムなどを実施。

・リハビリ提供・地域生活支援事業・・・3ヶ所

(就労(準備)就学(準備)支援、就労系障害福祉サービス事業所及び地域生活支援センター利用支援事業、在宅生活支援)

支援拠点病院、関係機関等と連携し地域における高次脳機能障がい者への各支援の提供及びネットワークの構築を図るため、相談支援機関に支援コーディネーターを配置し、各事業を実施。

令和5年度高次脳機能障がい者支援連絡会議

【次第】

- (1)高次脳機能障害とは？
- (2)高次脳機能障害委託事業者の業務紹介
- (3)保健所からの質問・相談(委託事業者より回答)
- (4)グループワーク「高次脳機能障害も含めた複合的なニーズを抱える支援について」

(1) 高次脳機能障害とは？ (2) 高次脳機能障害委託事業者の業務紹介

(1) 高次脳機能障害とは？

支援拠点医療機関の北海道大学病院より、高次脳機能障害の特徴や判断基準、具体的な症状等を例示し、活用できるサービスなどを紹介。

(2) 高次脳機能障害委託事業者の業務紹介

道で委託している事業者を紹介し、それぞれに特化した相談対応について例示。
教育機関との連携や講習会の実施等、今後の保健所業務に活用できる内容を説明。

※委託事業者資料

「子どもの高次脳機能障害研修会」を実施

➤ 2022年12月29日（木）～1月17日（火）（オンライン動画配信）

➤ 内容：

① 「子どもの高次脳機能障害と学校生活」

講師：千葉リハビリテーションセンター支援者（4名）

② 家族の話

道内各地に出向いて
講演会・事例検討会を行います
お声かけください

➤ 参加：322名（道内各地の多職種の方から申し込み）

* 道立保健所から支援機関へ情報提供

* 北海道教育委員会から道内の小学・中学・特別支援学校へ情報提供

※委託事業者資料

北海道高次脳機能障害

リハビリテーション講習会

- 損保協会の助成により、当センターが事務局を担い、毎年秋ごろ開催している講習会
- 実行委員は他委託事業者や市内関係機関（病院、事業所）などで構成され企画している
- 当事者、家族、関係機関など毎年200名ほど参加されている
- 内容は、障害に関する基礎知識の講義や当事者の体験談発表、取り組みについての講義など毎年トピックスを実行委員で情報交換しながら企画している

（参考：過去テーマ）

2023：障がいを持った私と就労～十人十色のストーリー～

2022：病院では見えない生活での困りごと～コミュニケーションで困っていませんか～

2021：“新解釈”不自由な脳の解き明かし～当事者の視点から伝えたいこと～

(3) 保健所からの質問・相談

連絡会議の開催に先立ち、保健所から質問、相談事項を募集し、支援拠点機関である4事業者から回答を行った。

（一例）

Q 高次機能障害者へ対応できる施設がないため、専門施設や受け入れ可能な施設はあるか。

A 大都市である札幌市内においても、高次脳機能障害の支援経験をもつ施設は限られているため、施設入所の方向性だけでなく、在宅生活がどこまでできるか、支援が可能なのかケース検討を行う必要がある。

Q ほぼ相談が入らず、地域のニーズが見えていないが、効果的なニーズ調査はないか。

A 脳神経外科、神経内科、精神科、リハビリテーション科を標榜する医療機関、相談支援事業所等に対し、高次脳機能障害に関する診断・診療・リハビリテーション・相談・支援状況等についての調査を行った。また、その結果に基づきリーフレットを作成、ホームページにも掲載している。

(4) グループワーク

実際の事例を元に、各保健所の地域特性を考えながら、管内ではどのように支援を行うことができるかを検討。各グループでの検討・発表後、実際の対応について説明した。

今回の事案は札幌市外の事例で、年齢が高齢者との狭間(60～65歳)の方で、易怒性あり。てんかん併発。家族が出て行ってしまい、現在一人暮らしだが、訪問リハを本人が断ってしまい終了。新たな支援機関と関係を構築することに強い抵抗感を抱いており地域の中で困難事例として挙げられていた。

グループワークを行ってみると、地域によっては特性にあった就労先がなかったり、関係機関や委託先との連携を進めていない保健所が見受けられることが判明した。

なお、実際の対応として、その地域での就労先は見つからなかったが、近隣の就労継続支援B型の利用を進めることが可能となった。

→次ページに続

上記を踏まえ、地域内の関係機関だけでなく、近隣市町村や保健所、大都市の関係機関とも連携することが大切であることを説明。

また、高次脳機能障害はその症状により医療機関や障害福祉サービス事業所、介護支援事業所等においてそれぞれ役割を分担し適宜状況を共有しながら介入していく場合も必要となるため、事案発生前から他領域の支援者との連携を準備することも必要である。

高次脳機能障害を有している方でも、サービスの提案が優先的ではない場合があるため、まずは必要な支援を見極めることも大事である。

上記3点について、改めて全道保健所で認識を強めた。

令和5年度東北ブロック会議の概要

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県
（報告者：令和6年度東北ブロック幹事 秋田県）

令和5年度東北ブロック会議について

書面により開催。（10月～3月）

各県から情報交換または意見交換したい事項を集約し、各県の回答を取りまとめ送付。

【R5スケジュール】

- 10月 書面開催決定、情報（意見）交換事項照会
- 11月 各県回答
- 1月 回答とりまとめ、追加質問事項照会

令和5年度 照会事項一覧

| | | |
|-----------|----|---|
| 各県からの照会事項 | 1 | 当事者や家族とのつながり、ピアサポートや普及啓発について |
| | 2 | 高次脳機能障害者相談支援加算にかかる支援者研修について |
| | 3 | 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」の実施状況について |
| | 4 | 東北ブロック各県における支援拠点機関の委託の考え方について |
| | 5 | ひきこもり傾向のある高次脳機能障害の方の相談対応について |
| | 6 | 「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」の活用方法について |
| | 7 | 高次脳機能障害者の支援対象年齢について |
| | 8 | 介護保険への移行におけるメリット・デメリットについて |
| | 9 | 高次脳機能障害支援法の動きについて |
| | 10 | 精神障害者保健福祉手帳の申請・認定状況、「非該当」の判定となった場合の理由、再度申請時の対策等について |
| | 11 | 当事者のインターネット等からの情報収集について |
| | 12 | 精神障害者保健福祉手帳の更新時のお知らせについて |
| | 13 | 患者・家族サロンの開催にあたり、参集方法、取組内容、参加者定着の取組について |
| | 14 | 地域の脳神経外科や回復期リハビリテーション病棟との連携について |
| | 15 | 自動車運転再開についての支援状況について |
| | 16 | 家族会の活動支援について |

【検討事項1】

ひきこもり傾向のある高次脳機能障害の方の相談対応について

提案県：宮城県の状況

主治医はいるが、それ以外のつながりがなくひきこもり傾向のある高次脳機能障害のある方に対して、支援や福祉サービスにつながりにくい現状がある。

町へ相談が途切れていたが、社会的行動障害が顕著になってきたことから、今年度に入り家族から精神科受診について相談が再開した事例がある。

→他県の対応状況を参考にしたい。

各県の状況

| | |
|-----|---|
| 青森県 | 家族がサービス利用を希望すれば相談支援事業所の介入を依頼することがある。 (弘前脳卒中・リハビリテーションセンター) |
| 秋田県 | ひきこもり傾向のある高次脳機能障害の方の実態は把握していないが、本県の拠点機関における相談状況等からは、医療機関のみで抱え込んでいるケースは少なくないと思われる。支援にあたっては、多職種・多機関による連携した対応が求められるため、対象者や家族を支える地域支援事業所との連携体制の構築が課題となっている。 |
| 岩手県 | 周りとの関係性が希薄なケースについては、電話やメール等による定期的な状況確認に努めており、地域の関係機関と情報共有する等、複数の機関で対応するようにしている。 |
| 山形県 | 介入事例はあるが、相談から受診に勧めるのに難渋している。引きこもり、暴力に悩む家族からの相談に保健所などに連絡してもらうように話したことはある。また、このような困難事例の場合はコーディネーター一人で抱え込むのではなく、センター内で情報共有し対応している。 (山形県高次脳機能障がい者支援センター) |
| 福島県 | 家族から現在の状況に至った経緯を聞くとともに、主治医の方針について可能な限り確認したうえで支援に入る。サロン参加を促し、ピアサポートを受け居場所があることを実感させたことで、本人の意識行動が変わった事例もある。 |

【検討事項2】

地域の脳神経外科や回復期リハビリテーション病棟との連携について

提案県：福島県の状況

地域へ退院後に問題が顕在化し、相談を受けるケースが多い。

【あづま脳神経外科】入院中から高次脳機能障がいの方の支援を当支援室で共有しているため、院内でもおおよその連携が図られてきつつある。しかし、地域の病院から支援室への相談は少なく、退院後に患者家族や事業所から相談が入るケースが多い。

【総合南東北病院支援室】圏域内の回復期リハビリテーション病棟から、退院時に支援室やサロンの情報提供をしたという程度の状況報告が多く、支援室に継続的な支援を求める相談はほとんどない。相談のなかったケースでも、退院後の生活の中で家族から相談が来ることもある。入院から期間がたっていない場合は、回復期リハビリテーション病棟へ入院時の状況確認をしたうえで相談面接や高次脳の再評価について対応している。

→脳神経外科や回復期リハビリテーションの機能を持つ病院との効果的な連携方法があれば参考にしたい。

各県の状況

| | |
|-----|--|
| 青森県 | 拠点機関のない他圏域の回復期病棟を有する病院へ定期的に訪問し、普及啓発活動を継続している。年に数件は相談がきている状況。(弘前脳卒中・リハビリテーションセンター) |
| 秋田県 | 本県の支援拠点機関はリハビリテーション科として回復期リハビリテーション病棟と療養病棟を有しており、そのほかに精神科があるため、急性期病院から紹介され精神症状の強い患者さんは精神科で療養してもらい、精神症状が落ち着いた段階でリハビリテーション科へ転科することもあります。そのようなケースはまれ。 |
| 岩手県 | 原則として、就労の安定した継続等、当センター外来でのゴールが達成されたケースについては地元の医療機関及び支援機関へ引継ぎを行っている。 医療機関に対しては、手帳や年金の診断書を紹介状と同時に情報提供するなど、できるだけ記載してもらえよう配慮を行っている。 |
| 山形県 | 当センターでは近隣の急性期や回復期医療機関等を中心に患者様が相談しやすいよう広報を行っている。(例:リーフレットの送付、研修会のお知らせ等)実際、医療機関のMSWを経由してご相談いただくケースもある。(山形県高次脳機能障がい者支援センター) |
| 宮城県 | 専門研修会やネットワーク会議などの際に、連携が必要な場合にはご連絡をいただくようにしている。高次脳機能障害の支援の流れを改めて周知し、退院後の生活で困った場合の相談機関の周知が必要と痛感している。 |

関東甲信越ブロック・東京ブロック合同会議 検討課題について

令和5年度幹事県 栃木県

関東甲信越・東京ブロックの概況

- ブロック構成都県（10都県）

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

- ブロック内の状況

人口規模：約1,400万人～80万人

支援拠点機関：医療機関、更生相談所、高次脳機能障がい者支援センター、精神保健福祉センター等

令和5年度ブロック会議

●開催概要

日時：令和5(2023)年11月29日（水）13時30分～15時30分

場所：Zoomによるウェブ開催

参加：32機関70名

●内容

1 国立障害者リハビリテーションセンター

高次脳機能障害情報・支援センターより情報提供

2 情報交換・意見交換

(1) 支援機関の概要

(2) 提案議題

3

1 国リハからの情報提供

| 質問事項 | 質問都県 |
|-----------------------------|------------|
| 「高次脳機能障害支援者養成研修」研修パッケージについて | 茨城県 山梨県 |
| 高次脳機能障害者支援の全国的な傾向について | 千葉県 |
| 令和3年度版 診断基準案について | 山梨県 |
| 循環器病対策事業との連携について | 長野県 |

4

2 情報交換・意見交換

(1) 支援拠点機関の概要

- 支援拠点機関について
支援コーディネーターの配置、拠点機関の役割
- 各県の取組等
最近のトピックス、今後特に力を入れたいこと

5

● 支援拠点機関について ①

| 都県名 | 支援拠点機関名 | 支援Co.の配置 | 拠点機関の役割 |
|-----|-------------------|--|--|
| 茨城県 | 茨城県高次脳機能障害支援センター | 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 行政職 1名 看護師 1名 心理職 1名 相談員 2名 (介護支援専門員、社会福祉主事各1名) | ・相談支援 ・人材育成 ・普及啓発 ・連携構築 ・高次脳機能障害地域支援体制整備事業 |
| | 志村大宮病院 | ソーシャルワーカー 1名 | ・院内調整 ・地域への広報、連絡会開催 ・医療従事者向け研修会の開催 |
| | 立川記念病院 | 理学療法士 1名 | |
| | 筑波記念病院 | 理学療法士 1名 | |
| 栃木県 | 栃木県障害者総合相談所 | 保健師・精神保健福祉士 1名 作業療法士 1名 行政職 1名 | ・相談支援 ・地域支援 ・普及啓発 ・人材育成 ・関係機関、団体との連携強化 |
| | 栃木県立リハビリテーションセンター | 社会福祉士 1名 | ・診断・評価・治療等 ・医療に関する相談対応 |
| | 足利赤十字病院 | 精神保健福祉士・社会福祉士 1名 | ・診断・評価・治療等 ・医療に関する相談対応 ・普及啓発、研修の実施 |
| | 国際医療福祉大学病院 | 医療福祉連携士 1名 社会福祉士 1名 | |
| | 栃木県医師会塩原温泉病院 | 社会福祉士 1名 | |
| | 真岡中央クリニック | 作業療法士 1名 | |
| | リハビリテーション花の舎病院 | 作業療法士 1名 | |

6

● 支援拠点機関について ②

| 都県名 | 支援拠点機関名 | 支援Co.の配置 | 拠点機関の役割 |
|-----|---|---|---|
| 群馬県 | 前橋赤十字病院 | 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師（心理職） 1名 | ・相談支援 ・個別支援 ・講習会、研修会開催への協力 ・広報・啓発の実施 |
| 埼玉県 | 埼玉県総合リハビリテーションセンター (埼玉県高次脳機能障害者支援センター) | 精神保健福祉士・社会福祉士 3名 社会福祉士 2名 行政職・ケースワーカー 1名 ケースワーカー 3名 | ・相談支援 ・支援機関への後方支援 ・家族会等への支援 ・関係機関との地域支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害の診断および評価 |
| 千葉県 | 千葉県千葉リハビリテーションセンター | 臨床心理士・公認心理師 1名 社会福祉士 7名 ※支援普及事業の業務の多くは、高次脳支援部（センター）の専従セラピスト4名（心理2名、PT1名、OT1名；管理職除く）が担っている ※支援Coは配置されている部署に関わる実績管理を行っている（統括は高次脳支援部） | ・相談対応 ・広報啓発 ・地域ネットワーク支援 ・個別支援 |
| | 旭神経内科リハビリテーション病院 | 言語聴覚士 2名 | ・診断・評価・治療等 ・医療に関する相談対応 ・普及啓発、研修の実施 |
| | 総合病院国保旭中央病院 | 作業療法士 1名 | ・相談支援事業 ・普及・啓発事業 ・研修事業 |
| | 亀田リハビリテーション病院 (亀田総合病院、亀田クリニック) | 【亀田リハビリテーション病院】 作業療法士 1名 言語聴覚士 1名 相談員 1名 看護師 1名 【亀田総合病院】 作業療法士 1名 相談員(精神保健福祉士) 1名 【亀田クリニック】 理学療法士 1名 言語聴覚士 1名 | ・相談支援 ・地域支援 ・普及啓発 ・研修・セミナー等の実施 ・関係機関、団体との連携強化 |

7

● 支援拠点機関について ③

| 都県名 | 支援拠点機関名 | 支援Co.の配置 | 拠点機関の役割 |
|------|--------------------------------------|---|--|
| 東京都 | 東京都心身障害者福祉センター | 作業療法士 1名 言語聴覚士 1名 心理職 1名 事務職 1名 福祉職 1名 | ・相談支援 ・支援ネットワーク構築 ・人材育成、広報普及啓発 ・通所プログラム |
| 神奈川県 | 神奈川県総合リハビリテーションセンター | 社会福祉士 2名 心理職 1名 | ・個別支援 ・普及啓発 ・地域支援 ・連携構築 |
| 新潟県 | 新潟県精神保健福祉センター | 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 ※他に精神保健福祉センター職員が事務分掌として高次脳機能障害相談支援センター業務に従事 | ※県内の全保健所（13か所）を地域の支援拠点として位置づけ、保健所単位で相談支援に対応するほか、圏域単位で家族のつとみや支援者研修を開催 ・相談支援 ・家族支援 ・関係職員研修 ・関係機関への技術支援 ・普及啓発 ・組織育成 ・支援体制整備の推進 ・全国会議等への出席 |
| 山梨県 | 山梨県高次脳機能障害者支援センター (甲州リハビリテーション病院) | 社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員 1名 作業療法士 1名 公認心理師・臨床心理士 1名 | ・専門的な相談支援 ・医師による専門相談 ・高次脳機能障害の普及啓発活動 ・地域ネットワークづくりの推進 |
| 長野県 | 佐久総合病院 | 社会福祉士 1名 | ・コーディネーターの配置 ・家庭復帰（生活）に関する相談支援 ・就労や復学等に関する相談支援 ・社会保障や福祉制度に関する相談支援 ・上記に係る関係機関との連絡調整 ・支援者養成研修会開催（県総合リハ） |
| | 健和会病院 | 作業療法士 3名 社会福祉士 1名 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 | |
| | 桔梗ヶ原病院 | 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 社会福祉士 1名 | |
| | 長野県立総合リハビリテーションセンター | 各部署で対応 | |

8

●各県の取組等

主なトピックス、今後特に力を入れたいこと

- ・小児の高次脳機能障害に関する取組
- ・各機関との連携
- ・普及啓発と人材育成
- ・自動車運転支援

2 情報交換・意見交換

(2) 提案議題

- 人材育成・研修
- 他機関との連携
- オンライン関係

提案議題①

●人材育成・研修

| 提案事項 | 提案都県 | 回答都県 |
|---------------------------------------|------------|-------------|
| 高次脳機能障害者のピアサポート活動について | 茨城県 東京都 | 埼玉県 |
| 支援拠点機関におけるコーディネーターの職種とその役割について | 栃木県 | 茨城県 新潟県 |
| 小児の高次脳機能障害に関する研修や普及啓発活動の実施状況について | 埼玉県 | 茨城県 東京都 |
| 今後の家族会の在り方や課題を踏まえた家族会運営についての現状や試みについて | 千葉県 | 神奈川県 新潟県 |
| 高次脳機能障害の相談支援に対応可能な人材育成にかかる取組について | 新潟県 | 長野県 |

11

提案議題②

●他機関との連携

| 提案事項 | 提案都県 | 回答都県 |
|----------------------|------|------------|
| 外傷後高次脳機能障害のフォロー先について | 群馬県 | 神奈川県 |
| 精神科との連携について | 千葉県 | 長野県 新潟県 |
| 協力機関の選定について | 山梨県 | 埼玉県 新潟県 |

●オンライン関係

| 提案事項 | 提案都県 | 回答都県 |
|------------------------------------|------|-------------|
| アンケートの回収率向上に係る取組について | 栃木県 | 神奈川県 群馬県 |
| オンラインを活用した取組について（研修、事例検討、委員会、会議以外） | 東京都 | 神奈川県 千葉県 |

12

令和5年度東海ブロック 連絡協議会 会議の概要

岐阜県・静岡県・愛知県・三重県

令和5年度東海ブロック連絡協議会

開催日時: 令和6年1月26日(金)

開催場所: 静岡県浜松総合庁舎1階 大会議室

【議題】

- ①各県の取り組み報告
- ②意見交換会「支援体制の継続性をどのように保っていくか」

議題1 各県の取り組み報告

各県が事業実績をもとに発表した取組報告の概要は、次のとおり。

○**岐阜県**・・・地域連携型の支援体制として、県内5圏域に協力医療機関、協力医療機関連携病院、地域支援協力機関(相談支援事業所)を配置。課題として普及啓発、医療と福祉の連携強化がある。来年度一般向け「岐阜高次脳機能障害フォーラム」を開催予定。

○**三重県**・・・三重県身体障害者総合福祉センターが支援拠点機関となるが、コーディネーターが1.5人で個別ケースの対応に苦慮している。各圏域の基幹相談支援センターや障害者就業・生活支援センター、地域包括支援センター等と連携の強化を図る。

○**愛知県**・・・なごや高次脳機能障害支援センターでは、社会生活力向上事業として当事者へのグループでの働きかけ及び家族の情報交換の場を設定。広報・啓発事業として活動した内容が実績につながる。支援拠点機関の笑い太鼓では、訪問支援件数が増加。ネットワーク構築促進事業を受託し、支援の薄い西三河地区の地域づくりに注力。

○**静岡県**・・・今年度から就労支援事業所が支援拠点機関になった。昨年度、ワーキンググループを実施し、アンケート調査により地域の支援状況などを確認した。

＜質疑応答＞問1:発症から相談につながるまでに時間が経っている事例がみられるが、各県の状況は。

○**岐阜県**・・・急性期病院に病診連携が周知されているため、ワーカーから当院に診断・検査につながる事例が多く、半年以内につながる方が増えている。日常生活を送る中で、10年経過してからつながる方もいる。

○**愛知県**・・・新規事例は100件程度あり、半数は1年以上経過してから支援している。軽症者で地域に暮らし始めた後に困って相談につながるが多い。中高生、大学生からの相談が増えてきているが、入院からほどなくつながっている。小児で受傷した方は、進学を機に支援につながることもあり、長期となっている。

○**三重県**・・・三重県モデルがあり、回復期病棟から直接コーディネーターに相談されることが大半。長期経過からつながる事例もあるが、少数。

○**静岡県**・・・回復病棟からの相談は、比較的早くつながる。Mネットでは、半数が何年か経ってからつながる。診断されても、自分達で何とか生活して困ってからでないと相談につながらない。介護保険利用者が体の回復後にケアマネから相談につながる事例が多い。

<参考>

○国立障害者リハビリテーションセンター

受傷から診断までの間の課題が挙げられており、来年度(令和6年度)から、2か年計画で研究(厚生労働科学研究)が行われる予定となっている。

<質疑応答> **問2: 長期間、高次脳関連の予算やスタッフが増えないが、他県ではどうか。**

○**岐阜県**・・・10年間、高次脳関連の予算やスタッフが増えていない。

○**愛知県**・・・予算は長い間据え置きだったが、今年度は国の新規事業が採択され倍増し、あわせてスタッフも増えた。現状、相談件数は増えても予算は連動しない。

○**三重県**・・・本県も増えていない。コーディネーター1人では限界があるため、基幹相談支援センターと連携をとっていくように検討が必要。人がいないと企画も立てられず、予算要求もできない。

○**静岡県**・・・本県も増えていない。シーリングによりここ数年削られていたが、活動内容をPRし、元の予算額に戻した。

議題2 意見交換会

○「支援体制の継続性をどのように保っていくか」について、各県の対応を発表し、意見交換を行った。

<主な意見交換の内容>

- ・支援拠点機関と基幹相談支援センターとの関係について、愛知県では個別支援の対応をお願いしたり、毎年基幹センター向け研修を開催し、この5年間で各市町1回以上参加していただき、徐々に連携ができてきた。また、連携した基幹センターには翌年に講師を依頼するなど点を線に広げ、その地域を作るようにしている。
- ・県によっては小児の確定診断ができる病院がない。小児科医への教育を個別に行う、来院する専門医師に教えてもらう等。
- ・家族会は入会者が少なくなり、継続が難しい。全国で啓蒙することが大事。
- ・県行政や支援コーディネーターは、短期間で担当者が異動してしまう(このため、担当者があまり変わらない家族会の役割はとても大きい)。

- ・高次脳のピアについて、魅力を開拓できるとよい。
- ・予算獲得は難しく、何とか維持している。県でも予算を減らさないよう頑張りたい。
- ・地域共生社会を国が進めており、高次脳の対応にも、国が何らかの財政的担保をすべきである。
- ・支援コーディネーター等がネットワークを作って実施したときに、報酬上で点数がついて報酬が増える仕組み等があると、モチベーションアップにつながるのでは。
- ・各市町でできることはどんどんやるべきだが、一般化を進めるためには、何らかの報酬上の点数化が必要ではないか。
- ・1人で全て行おうとすると大変。組織としても負担が1人に集中しないように考えていかなければいけない。複数人員で、役割分担できることが望ましい。

など。

令和5年度 北陸ブロック連絡協議会 会議報告

報告:石川県

令和5年度北陸ブロック連絡協議会

- ▶ 日時 令和5年8月5日(土) 13:30~16:00
- ▶ 形式 集合+オンラインによるハイブリッド開催 (福井県主催)
- ▶ 会議内容
 - ① 第1回全国連絡協議会の報告
 - ② 北陸3県 令和4年度実績報告
 - ③ 各県現状報告(昨年度実績,今年度計画)
 - ④ 各県の報告、意見交換
 - 1.ピアサポート養成事業
 - 2.地域支援ネットワーク構築促進事業

1. ピアサポート養成事業

<各県の取り組み状況>

| 県名 | 内容 |
|-----|---|
| 富山県 | ピアサポート研修を受講した当事者をピアサポーターとして認定 ピアサポーターの活躍の場を提供（当事者会、精神障害ピアフレンドズ派遣事業など） |
| 石川県 | 養成については、県障害者ピアサポート研修にて実施予定 活用場の場として、「教えて先輩」という就労に関するつどいやピア相談などセンターで新規事業を実施予定 |
| 福井県 | ピアサポート研修の実施 |

1. ピアサポート養成事業

<意見交換>

- ・ ピアサポート養成事業の本来の目的は雇用促進だが、なかなか雇用には結びつかない
- ・ 研修会は平日で長時間にわたるため、働いている当事者の参加や継続が難しい
- ・ 養成されたピアサポーターを今後どのように活用していくかが課題

2.地域支援ネットワーク構築促進事業

<各県の取り組み状況>

| 県名 | 内容 |
|-----|--|
| 富山県 | 今年度実施予定なし |
| 石川県 | 医療機関に調査し、高次脳機能障害の診断、治療、リハビリ等について確認する予定 |
| 福井県 | 今年度実施予定なし |

2.地域支援ネットワーク構築促進事業

<意見交換>

- ・ 国の新規事業となったため、他県での取り組みを参考に、内容については今後検討したい
- ・ 高次脳センターだけでなく、行政と足並みをそろえていく必要がある



令和5年度近畿ブロック連絡協議会 報告

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
滋賀県高次脳機能障害支援センター

琵琶湖とくらしを守る。
三方よしで笑顔を広げる。
豊かな未来をともにつくる。



➤ 開催概要

| | |
|--------|--|
| 日時 | 令和5年11月24日（水）13:30～14:30 |
| 場所 | Web会議システムZoomによるオンライン |
| 主催 | 京都府 |
| 出席 | 京都府・京都市、大阪府・堺市、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県（18機関） |
| オブザーバー | 国立障害リハビリテーションセンター、滋賀県_友の会しが、奈良県_友の会あすか、和歌山県_家族会《和らぎ》紀南、頭部外傷や病気による後遺症を持つ若者と家族の会、高次脳機能障害サポート研究会 |
| 内容 | 各府県から報告 ・令和5年度活動計画、実施状況 意見交換 ・自動車運転免許再開支援の取組について ・地域支援ネットワーク構築促進事業の活用について ・研修について |

①普及啓発事業

| | |
|------|---|
| 滋賀県 | 保健医療圏域でのネットワーク構築の取組 支援者用ガイドブックの作成 |
| 京都府 | 圏域の連携強化に向けたネットワーク会議 普及啓発マンガを配布（作成は前年度） |
| 京都市 | 就労支援テーマの支援ネットワーク会議 各種講座 |
| 大阪府 | 啓発動画の作成とHP掲載 高次脳機能障害児童生徒の家族対象の講座 |
| 堺市 | 自立支援協議会をはじめとする会議への参画 市民向け研修（高次脳・発達障害・認知症テーマ） |
| 兵庫県 | 自立支援協議会の参画 圏域家族会定例会への参加、窓口紹介 |
| 奈良県 | 各圏域会議への参画 当事者家族対象はオンラインから現地開催へ移行し開催 |
| 和歌山県 | 著名講師による県民向け講演会 家族会との街頭啓発 |

②研修事業

| | |
|------|--|
| 滋賀県 | 高次脳機能障害支援専門研修（初任者・フォローアップ） 圏域ごとの研修 |
| 京都府 | ①自動車運転評価と運転再開支援 ②精神保健福祉手帳診断書の書き方 |
| 京都市 | ①当事者対象入門講座 ②介護保険事業所対象セミナー ③教職員対象の小児高次脳機能障害研修 |
| 大阪府 | 二次医療圏ごとの地域別実践研修（5年度から） |
| 堺市 | ①就労支援（企業の講演） ②失語症 |
| 兵庫県 | 就労定着と就労支援 社会行動障害テーマのリハビリテーション講習会 |
| 奈良県 | 当事者・家族、支援者対象①概論・対応方法 ②指導者養成研修会 |
| 和歌山県 | 指導者養成研修（基礎・実践） |

③その他

| | |
|------|--------------------------------|
| 滋賀県 | 支援専門チームの設置、アウトリーチ支援の強化 |
| 京都府 | 自転車運転再開の支援づくりに向けて作業療法士会との連携の推進 |
| 京都市 | 作業体験プログラムの実施 |
| 大阪府 | 自動車運転評価モデル事業継続 |
| 堺市 | 自動車運転技能評価事業、医療機関からの相談増加 |
| 兵庫県 | ネットワーク体制構築に向けた取組 |
| 奈良県 | 作業療法士会と協働した自動車運転再開支援体制の構築 |
| 和歌山県 | 普及啓発動画作成しHP掲載 |

中国ブロック

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

令和5年度 中国ブロック協議会

- 日時：令和6年3月
- 形式：集合及びオンラインのハイブリット形式
- 参加者：協議会委員12名，各県担当者5名

【協議会の議題】

- ①令和5年度第1回、第2回全国連絡協議会及び全国支援コーディネーター会議の報告
- ②各県実績報告
- ③各県からの課題検討
 - 議題1：普及啓発活動の取組内容
 - 議題2：高次脳機能障害者の把握方法

課題検討 議題1 : 普及啓発活動の取組内容

【提案機関および理由】

提案機関: 島根県

提案理由:

島根県では高次脳機能障害に関する普及啓発活動として、県民や関係者に向けて毎年以下の取組を行っているが、まだまだ高次脳機能障害に対する認知度は低く、課題を感じている。そこで、各県の普及啓発についての取組内容や工夫していることなどがあれば教えていただきたい。

【島根県の取組】

- ・「小児の高次脳に関する研修会」、「成人の高次脳に関する研修会」を各1回ずつ開催
- ・毎年9月に障害者雇用情報誌を発行しており、その中で高次脳機能障害について掲載
- ・高次脳機能障害の症状や相談機関等をまとめたリーフレットを作成し、病院や関係機関へ配布

他4県の状況

| | |
|-----|---|
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信(支援拠点機関及び県) ・症状や相談機関等をまとめたリーフレットの作成・配布 ・県・支援拠点機関共催の研修会の実施(年2回) ・支援拠点機関による関連図書等の貸し出し ・各種勉強会等での講師 ・外部会議への参加 |
| 岡山県 | <p>岡山県では以下のような拠点機関および支援普及事業の周知を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援研修会(1回/年)、岡山リハビリテーション講習会(1回/年)の開催時、31団体に後援を依頼し、団体を通した周知を図る。また、対面形式よりも参加人数が多く見込めるYouTube配信形式を取り入れている。 ・今年度は「就労移行/継続支援事業所」計441箇所アンケート調査を実施し、併せてパンフレットも同封して配布した。 ・家族会や支援団体と協力して相談事業、研修会を開催。 ・岡山県地域包括ケアシステム学会での発表や研修会を共催実施。・医療、福祉、小児、地域連携の各ワーキンググループ活動を通しての周知。 |

他4県の状況

| | |
|-----|--|
| 広島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療・福祉関係者、患者・ご家族を対象とした研修会の開催(年一回) ・今年度、県内の回復期病院(地域医療連携室)を訪問し、高次脳機能センターリーフレット、研修資料を手交し支援体制等説明 ・依頼を受け、地域の相談支援機関が主催する研修会、市町自立支援協議会が主催する関係職員事例検討会等への講師(職員)派遣 ・県が提唱する「あいサポート運動」に係る県民対象研修会への講師(職員)派遣 ・心のサポーター養成事業の選択科目で「高次脳機能障害について」を取り上げた。 |
| 山口県 | <p>山口県では、県民向け研修会、支援者向け研修会、圏域での事例検討会議、広報誌の発行、アウトリーチ支援を実施している。必要に応じて講師派遣にも対応しており、令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行したことにより依頼件数が増加した。しかし、支援拠点機関が県内1か所であるため、相談件数に地域差があり、県民全体に対する普及啓発には課題が残る。</p> <p>【山口県の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県高次脳機能障害リハビリテーション講習会の実施(県民向け研修会) ・支援者向け研修会(「アセスメント研修会」「神経心理学的検査研修会」)の実施 ・圏域毎の事例検討会議(「地域連携会議」)の実施・年1回広報誌の発行(「高次脳機能障害支援センターだより」) ・講師派遣対応・当事者・家族会の学生ボランティアに対するミニ講義 |

課題検討 議題2:各県における高次脳機能障害者の把握方法について

【提案機関および理由】

提案機関: 島根県

提案理由:

島根県では高次脳機能障害者の状況把握のため、相談支援拠点に毎年調査を行い、各拠点が把握している高次脳機能障がい者の人数、性別、年齢層、原因疾患等について報告いただいている。しかし、実態調査までは行えておらず、支援につながっていない方の掘り起こしに課題を感じている。

そこで、各県においてどのように高次脳機能障害者の状況を把握されているか、また、掘り起こしのための取組等あれば教えていただきたい。

他4県の状況

| | |
|-----|--|
| 鳥取県 | <ul style="list-style-type: none"> ▪高次脳機能障害者支援拠点機関の相談対応状況(相談件数等)をご報告いただいている。 ▪高次脳機能障害に関連する病名が診断されている公費負担患者数(障害者手帳発行・管理システムで管理している数値による。)を算出している。 ▪福祉に関するアンケート調査を行っている。なお、調査の詳細は次のとおり。 <p>※障害者の実態とサービス等に対するニーズを把握するため、県と市町村とが協力して実施しているもの。</p> <p>対象は、身体障がい者:約7,000人、知的障がい:約5,000人、精神障がい者:約14,000人+入院・通院者。</p> <p>主な調査内容は、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障がいの状況(障がいの種別、障害支援区分等) ②住まいや暮らしの状況(今後どこで暮らしたいか等) ③障害福祉サービス等の利用状況(利用中のサービスと今後利用したいサービス等) ④日中活動や就労の状況(外出する際に困ること、就労の希望状況等) ⑤社会参加(スポーツ、文化芸術活動への参加状況等) ⑥災害対策(防災訓練への参加状況等) |
|-----|--|

他4県の状況

| | |
|-----|--|
| 岡山県 | <p>岡山県でも高次脳機能障害者の実態については詳細に把握できておらず、全国の数から岡山県の患者数を推計しています。</p> <p>また、掘り起こしについては、支援普及活動を通じて行っているのが現状です。過去に受傷・発症し診断のついていない方の受診も毎年何例か存在し、医療機関、地域の事業所、一般企業からの相談で診断、支援につながっています。地道な支援普及を継続する必要があると感じています。</p> |
| 広島県 | <p>広島県においては、状況把握等の調査は行っておらず、毎年実施している連絡協議会において、拠点病院及び各地域支援拠点病院に相談件数や受診患者数等の実績報告をいただいている。しかし、急性期や回復期等病院の機能の違いもあり、分析や実態把握をすることについて難しさを感じている。また、支援につながっていない方の掘り起こしについての取り組みは行っていない。</p> |
| 山口県 | <p>山口県では、毎年拠点機関が対応した相談件数や、新規登録者の情報(性別・年齢層・原因疾患・相談経路・相談目的)について報告している。県内全体での実態調査は、高次脳機能障害の支援に関わる医療や福祉サービス等の現状を把握する目的で、平成25年度・令和2年度に「高次脳機能障害者支援体制資源調査」を実施したのみで、支援に繋がっていない人の掘り起こしまでは出来ていない</p> |

令和6年6月26日

令和6年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

四国ブロック報告

香川県、徳島県、高知県、愛媛県

四国ブロック会議：開催概要

- 構成県：香川県、徳島県、高知県、愛媛県
- 方法：書面開催
- 内容：各県から議題提出・回答
- 主な議題：「啓蒙・啓発活動について」
「関係職種連携について」
「当事者同士が地域で話し合うことのできる機会について」
「協議会等での議題について」
「リハビリ等が終了した、高次脳機能障害に対するトレーニングが行いたい者に対する対応について」
「高次脳機能障害とその支援に関する普及啓発について」
情報提供

議題①徳島県提案

| | |
|--------|--|
| 議題 | 啓蒙・啓発活動について |
| 提案理由 | コロナ禍による活動が制限された影響もあり、以前より、意識が薄れていると見受けられる。 効果的な啓蒙・啓発の手段について、具体例があればご教示ください。 |
| 提案県の状況 | 啓発活動として、各保健所においてパネル展示や講演会を実施。 また、支援拠点病院においてパンフレットを作成、配布、設置を実施。 |

議題①他3県の状況・回答

| | |
|-----|---|
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問での啓発活動を再開しています。 ・定期的な回復期リハビリテーション病院に対して自立訓練の周知啓発と合同で啓発訪問を実施しています。 ・今年度は県内全ての委託相談支援事業所へ対面での周知を目標に取り組んでいます。圏域の自立支援協議会のお借りし、高次脳機能障害についての普及啓発と相談窓口の案内、高次脳機能障害支援窓口の具体的な対応について周知させていただきました。 ・高次脳機能障害支援センター開設にあたり、新ポスターやパンフレットを作成し県内の支援機関へ送付しています。主要な医療機関等へは訪問して配布しています。 ・図書館でのパネル展示を実施しています。昨年度までは主に図書館で実施していましたが、今年度は県立保健医療大学でパネル展示をすると共に障害者スポーツを通じた障害特性を知る取り組みを実施予定です。 |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動として、リーフレットやポケットティッシュを作成し、県内のコンビニ・スーパーや図書館で配布。 ・今年度はメンタルヘルスの情報が載った総合サイトを作成し、高次脳機能障害についての情報を掲載予定。（R6.3月から運用開始） ・相談件数が少ない地域については、保健所が開催している関係機関とのネットワーク会に出向き、高次脳機能障害と支援拠点機関について周知予定。 |
| 愛媛県 | <p>【支援拠点機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者・家族、一般市民、医療・福祉・行政・教育機関等を対象とした講習会や研修会の実施 ・地域の事業所等の関係機関から講師の依頼があった際の講師対応 ・医学部大学生へ高次脳機能障害の基礎知識をテーマとした講義の対応 ・年度初めに愛媛県内の保健所を訪問（前年度の活動報告及び今年度の事業計画の共有） ・リーフレットの作成（地域の医療・福祉・行政・教育機関等へ送付予定） ・学会にてリーフレットを配布・設置予定 ・学会にて高次脳機能障害の基礎知識に関するポスターを展示予定 |

議題②徳島県提案

| | |
|------|--|
| 議題 | 関係職種連携について |
| 提案理由 | <p>従来どおりであれば、医療、行政、福祉（社協含む）、就労支援（障害者職業センター、作業所）、就学支援（教育委員会）などが支援ネットワークを構成し、必要に応じて情報共有なども含め対応していたが、最近は障害者福祉を専門とする民間事業者、小児であれば小児デイサービス事業者などが介在している案件がみられる。</p> <p>しかし、そのほとんどの例において、上記のネットワークの外で被支援者および家族と係わっており、支援の仔細について、わたしたち支援ネットワークの関係者が把握できない状況である。</p> <p>他県に於いても本県と類似した事例があるのか、ある場合には連携の有無、何らかの問題発生の有無など教示いただきたい。</p> |

議題②他3県の状況・回答

| | |
|-----|---|
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関から必要があれば相談を受け、支援に繋がっていると思うが、地域の支援者に直接引き継がれていると支援拠点機関が把握できていないこともあるかもしれないと感じています。医療から次のバトンを支援拠点機関に渡してもらえようなシステム作りが当県でも必要だと考えています。 ・教育機関からどこでもセミナー（高次脳機能障害講師派遣とは別の法人内講師派遣のシステム）に依頼があったことをきっかけに繋がりができました。 ・自動車運転再開については退院後時間を経過しての相談や問い合わせが多い。 ・就労移行支援事業所や障害者就業・生活支援センター、労働局を含めたネットワークがあり、復職ケースの相談が職場から入ることがあった。 |
| 高知県 | <p>高知県で実施した過去のアンケートから、高知県では年間150人から200人程度の高次脳機能障害者が発生するという推計結果が出たが、その全ての人たちの情報の把握や、支援に関わっている状況ではないので、高次脳機能障害者支援ネットワーク以外の支援を受けられている方が多いことが想定される。</p> <p>一方で、高次脳機能障害者支援ネットワークが関わっていないくても、当事者・当事者家族・支援者の知り合いなどから高次脳機能障害者支援拠点を紹介され、相談・支援につながるケースもある。</p> |
| 愛媛県 | <p>地域で動いているケースについて支援の仔細を把握できているわけではないが、個別ケースに応じて各々の機関と連携を図っており、現時点では特筆して連携を図ることが難しい機関や問題の発生は見受けられないと認識している。</p> |

議題③愛媛県提案

| | |
|--------|--|
| 議題 | 当事者同士が地域で話し合うことのできる機会について |
| 提案理由 | 当事者より、地域で当事者同士が悩みや思いを分かち合う機会がほしいとの声があったため。現状、愛媛県での体制は整っていないため、各県で取り組まれていることがあればお教えいただきたい。 |
| 提案県の状況 | 愛媛高次脳機能障がい者を支援する会「あい」が開催している定例会にて、参加者のニーズに応じて当事者同士で話すことのできる場を提供していただいている。 現状、愛媛県内の各地域で当事者同士が話し合うことのできる機会を設けられているわけではないため、体制については検討を要すると考えている。 |

議題③他3県の状況・回答

| | |
|-----|--|
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ高次脳機能障害友の会 ぼちぼちの会で相談会を実施しています。家族と当事者分かれて活動する時間を設ける日もあります。 ・ぼちぼちの会が企画運営する講習会のバックアップをおこなっています。 ・高松市基幹相談支援センターが運営しているピアサポーター派遣事業では今年度高次脳機能障害者の登録がありました。今後連携していきたいと考えています。 ・失語症サポーター養成事業で、活動の場作りに活用できる人材育成をしています。 |
| 高知県 | 高知県では、地域ごとにいくつかの当事者会や家族会が開催されています。その一つに高次脳機能障害者支援拠点の母体法人である青い空があり、月に1度、当事者家族会（第3日曜）と女子会（第2土曜）を開催している。 |
| 徳島県 | こちらが主体的に体制を整えていないのが現状。 過去においては、保健所単位で講演会に併せて座談会を行ったケースはあった。 |

議題④愛媛県提案

| | |
|--------|--|
| 議題 | 協議会等での議題について |
| 提案理由 | 愛媛県では、普及啓発活動等について総合的な検討を行うこと、地域ネットワーク・支援体制の構築を目的に高次脳機能障害連絡協議会を設置、 年に1回程度会議を開催していますが、議題について、県や支援拠点機関の実績報告が中心となっています。 各県において、同様の会議を開催してしましたら、どのような議題で実施されているのかお教えいただきたいです。 |
| 提案県の状況 | 【愛媛県高次脳機能障害連絡協議会】 構成機関（委員）：支援拠点・相談支援協力機関、県医師会、作業療法士会、言語聴覚士会、理学療法士会、臨床心理士会、家族会、障害者職業センター、保健所等 計19機関（名） ・年に1回程度会議を開催 ・実績報告や意見交換が中心 |

議題④他3県の状況・回答

| | |
|-----|---|
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・かがわ高次脳機能障害友の会 ぼちぼちの会にて意見聴取をおこなっています。 ・啓発活動に合わせて、地域（市町窓口や相談支援事業所等）での相談の状況確認をおこなっています。 ・香川県高次脳機能障害連絡協議会を年1回開催しています。参加機関は以下の通りです。 <p>香川大学医学部附属病院、香川県医療ソーシャルワーカー協会、香川県言語聴覚士会、香川県作業療法士会、相談支援事業所、高松市基幹相談支援センター中核拠点、かがわ高次脳機能障害友の会ぼちぼち、香川県精神保健福祉センター、香川県教育委員会特別支援教育課、香川県障害福祉課、支援拠点機関</p> |
| 高知県 | <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度会議を開催 ・高知県についても、支援拠点の実績報告や意見交換が中心となっている。 <p>構成機関（委員）：リハビリテーション研究会、県医師会、作業療法士会、言語聴覚士会、臨床心理士会、看護協会、理学療法士会、医療ソーシャルワーカー協会、支援拠点、大学病院、大学、障害者職業センター、弁護士会 計13機関（名）</p> |
| 徳島県 | <p>本県においても、以下のとおり、ほぼ同様の内容となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援ネットワークづくり検討会 <p>構成機関（委員）：支援拠点・相談支援協力機関、家族会、障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、障害者職業センター、県社会福祉協議会、精神保健福祉士協会、介護支援専門員協会、保健所等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1回程度会議を開催 ・実績報告や意見交換が中心 |

議題⑤高知県提案

| | |
|--------|--|
| 議題 | リハビリ等が終了した、高次脳機能障害に対するトレーニングが行いたい者に対する対応について |
| 提案理由 | 発症から期間が経過し、地域生活を送っている中で、高次脳機能障害に対する治療や訓練・トレーニングを受けたいという方から相談を受けることがあります。 リハビリ等が終了した、高次脳機能障害に対するトレーニングが行いたい者に対して、活用できる制度や工夫等があれば教えていただきたい。 |
| 提案県の状況 | 高次脳機能障害支援拠点機関では、リハビリ等が終了した、高次脳機能障害に対するトレーニングが行いたい者に対する対応として、トレーニングを受けたい理由の聴取と、生活の中で自分が行うことを無理のない範囲で拡張することで高次脳機能にも負荷がかかりトレーニングの要素があることを説明しています。 聴取した理由には、①もっと機能をよくしたい、②専門家からの助言を受けたい、③生活動作ではなくトレーニングとして行いたい、というような意見が得られています。 特に③については、日中活動の場としての意味合いもありますが、当県においてはそのようなニーズに沿った場を提供・提案するに至っていません。 |

議題⑤他3県の状況・回答

| | |
|-----|--|
| 香川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・香川県ではリハビリテーションセンター成人支援施設の自立訓練（生活訓練・機能訓練）を勧めるもしくは、介護保険の対象者であればデイケア・デイサービスでの運動リハや訪問リハ等その方に合った資源をコーディネートしています。一般のスポーツジムなどを勧めることもあります。 ・福祉センター（4型）のスポーツ相談や教室で個別もしくは小集団での活動をしています。 ・高次脳機能障害についての理解、啓発活動として講師派遣を実施しています。高次脳機能障害者の受け入れ経験が無い施設や機関に対して、法人の機能を活かした具体的なプログラム提案を講師派遣を通じて行い、地域の施設・機関の支援力を高めるためのバックアップをしています。 |
| 徳島県 | <p>関連協力施設（以下、施設）において、《高次脳サロン》という名称で開催している例がある。以前にも同様の試みが為されていた、前述と異なる施設があったが、担当者の離職などの影響で終了となった経緯がある。継続的に実施するには、各々の施設の理解がもっとも重要となる。</p> <p>また、身体障害と異なり高次脳機能障害はリハビリの期間上限がないことから、今後も回復の可能性があるのでリハビリ継続が必要であるという医師の意見書があれば医療機関でもリハビリ継続が可能なため外来リハビリを利用することで補完されている事例もあると思われる。</p> |
| 愛媛県 | 当県においても、高次脳機能障害に対するトレーニングを行うことのできる場の提供・提案は課題であると感じる。支援拠点機関の入院・退院リハビリ終了にあたり、高次脳機能障害に対するトレーニングが行いたいとの要望があった場合は、自主トレーニングの助言や、必要に応じて訪問リハビリにつなぐ等の対応を行っている。訪問リハビリを利用する際は自立支援医療を活用している。介護保険の対象者については、訪問リハビリやデイ等の介護保険サービスの情報提供を行うようにしている。 |

議題⑥香川県提案

| | |
|------|--|
| 議題 | 医師への普及啓発について |
| 提案理由 | <p>入院中や退院時に支援へ繋がらなかったケースが在宅生活に戻ってから困った時、かかりつけ医や心療内科などが情報をキャッチすることがあると考えられる。</p> <p>医療機関への普及啓発の際、対応いただくのはソーシャルワーカーや連携室担当看護師が多く、高次脳機能障害について医師へ直接説明させていただく機会は少ない。</p> <p>医師へ向けた情報発信や普及啓発をおこなっているところがあれば、状況をお聞きし今後の参考としたい。</p> |

議題⑥他3県の状況・回答

| | |
|-----|--|
| 徳島県 | <p>医師に直接働きかける活動は行ったことがない。</p> <p>過去において、県内のすべての医療機関（歯科含む）に普及啓発を目的に名刺サイズの二つ折りカードを送付し（カード呈示用ケース含む）、受付などに置いていただいたことがあった。</p> <p>結果、家族が自らの受診目的で訪れた医療機関で偶然、カードを手にしたことで支援につながった事例も複数あった。</p> |
| 高知県 | <p>過去に医師のみを対象とした研修会を開催していたが、参加者が少なかったため、現在は医療従事者を対象とした研修を開催し、そこに医師が参加してくれている。</p> <p>今年度は、高次脳機能障害者支援に協力いただいている医師のつながりから、新たにひとつの病院に、高次脳機能障害者の診断及び支援の協力要請を行うことができた。</p> |
| 愛媛県 | <p>毎年開催している講習会や研修会について、医療機関にも案内を配布しており、医師含む医療関係者の方々より参加申込をいただいている。その結果もあってか、昨年度においては医療機関からご相談をいただく割合が多かった。</p> |

議題⑦香川県提案

| | |
|--------|--|
| 議題 | 高次脳機能障害とその支援に関する普及啓発について |
| 提案理由 | <p>これまで急性期病院や回復期リハビリテーション病院へ自立訓練や高次脳機能障害相談窓口について普及啓発をおこなってきた。特定の医療機関とは関係性もでき、定期的に個別ケースの紹介がある。</p> <p>他県ではどのような機関への普及啓発に力を入れているか、実際に繋がってくるのはどの機関からが多いか状況をお聞きして、今後の参考としたい。</p> |
| 提案県の状況 | <p>医療機関以外では行政所管課や県内の拠点となっている相談支援事業所、社会福祉協議会、包括支援センター、新規開設の就労継続支援事業所などにも訪問し普及啓発をおこなっている。訪問時に「高次脳機能障害だけの人は相談に来たことがない」と回答される機関も多い。</p> |

議題⑦他3県の状況・回答

| | |
|-----|--|
| 徳島県 | <p>個別訪問という形態での啓蒙・啓発活動は行っていない。</p> <p>その時々応じて、必要なときにそれぞれの機関・施設から相談が寄せられ、個々に対応しているのが現状。</p> <p>相談先は、福祉関係、就労関係もふくめ多岐にわたっている。しかし、家族や当事者から直接相談が寄せられることは相対的に少ないことから、一般への普及・啓発がまだまだ十分でないと感じている。</p> |
| 高知県 | <p>実際に支援拠点に相談が繋がってくるのは、医療機関、福祉事務所、社協、障害福祉サービス事業所等が多いが、当事者・家族が、支援拠点で作成したリーフレットを見たり、関係機関で情報を聞き、直接相談に来られることも多い。</p> <p>一方で、全く相談がない地域も存在しているため、その地域の保健所や医療機関に現状を伺い、その圏域で開催されている関係機関が集まるネットワーク会で、高次脳機能障害の疾患と支援拠点を周知することを予定している。</p> |
| 愛媛県 | <p>高次脳機能障害の協力病院及び各圏域の保健所をはじめ、行政、教育、小児、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、障害者・高齢者施設、訪問看護・介護事業所、就労支援機関等々に対し普及啓発活動を行っている。</p> <p>様々な機関から相談をいただいているが、昨年度においては医療機関から相談をいただくケースが多かった。</p> |

情報提供：高知県から

高知県からの情報提供

就労支援について、公的機関で就労されている方に対しては障害者職業センターの支援の対象外とされていますが、国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの求職者訓練であれば、公的機関で就労されている方でも支援対象であるという情報を頂きました。

従来であれば地方の職業センターでアセスメントを受け、利用の是非の判定を行いますが、公的機関で就労されている方の場合は、直接国立吉備高原職業リハビリテーションセンターへの問い合わせとなるそうです。

高次脳機能障害支援拠点機関では本制度を活用したことは無いものの、公的機関での就労者に対する支援の選択肢として有用だと思いましたので共有させていただきます。



令和5年度高次脳機能障害支援普及事業 九州ブロック会議 報告

福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県
宮崎県 大分県 鹿児島県 沖縄県

令和6年6月26日（水） 担当：熊本県

令和5年度九州ブロック会議

- 日時：令和5年12月6日（水）14:00～16:00
- 方法：WEB会議
- 参加者：各県行政機関：12名（8機関）
各県支援センター：25名（15機関）
国立障害者リハビリテーションセンター1名
- 内容：報告「熊本県の取り組み」
講演「熊本県における高次脳機能障害を有する症例の
就労支援の現状と問題点」
講師：熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長 平田好文
情報交換会

| 各県からの議題 | |
|---------|---|
| 1 | 診断希望の際に、発症時の記録が入手できない時の対応 |
| 2 | 精神保健福祉法改正に向けた取り組みについて |
| 3 | 金銭管理が不十分な方の支援について |
| 4 | 高次脳機能障害支援協力病院との連携について |
| 5 | 高次脳機能障がい者が集団で行うリハビリ施設等について |
| 6 | 就労の視点を踏まえた医療と福祉の連携について |
| 7 | 精神科病院での高次脳機能障がい者、社会的行動障害が強い方の受入れ状況について |
| 8 | 地域生活支援促進事業の「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」への申請状況・進捗状況について |
| 9 | 地域で単身生活をしているが、家族とも疎遠な高次脳機能障害者の支援について |
| 10 | 拠点機関としてフォローアップについて 高次脳機能障害者の受入事業所や施設を増やしていくための具体的な取り組み 基幹相談支援センターとの連携など |

情報交換1. 診断希望の際に、発症時の記録が入手できない時の対応 (提出県：福岡県)

| | |
|--------|---|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上前に交通事故で受傷され、継続的な受診がなく、医療情報が入手できないケース。 ・事故証明、保険関係の書類など事故時の状況を示す情報収集を行っている。 ・状態把握ができるケースは、神経心理学検査を実施し、診断書の作成を行うことを検討。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報が十分でないケースは、診断書の記載が難しいという回答が多い。 ・初診日、診断日は、必ず確認が必要。 ・発症日が明確でない場合は、初回受診日を初診日として、脳画像診断、神経心理学的検査、生活状況からアセスメントを行い、医師が診断している。 |

情報交換2. 精神保健福祉法改正に向けた取り組みについて (提出県：長崎県)

| | |
|--------|---|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉法（令和6年度）の改正により「都道府県は市町村が行う精神保健に関する相談支援に関し、市町村への必要な援助を行うよう努めなければならない」ことが明確化される。 高次脳機能障害支援センターとして、市町村や地域リハビリテーション支援センター、基幹相談支援センターなどに対するバックアップ体制強化に向けた取り組みについて 相談支援体制の現状と課題、法改正後の体制把握の為、アンケートを実施予定。 支援者向けガイドブックを作成し、普及啓発活動を実施。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページに高次脳機能障害支援拠点機関を掲載し、相談窓口の周知。 支援者向けのリーフレットを掲載。 定期的な支援セミナーの開催、研修会の開催を実施。 市町村単位で研修会を開催。役所に出向いて、市町村職員へ拠点の役割等の研修会を開催するなど、工夫している。 |

議題3. 金銭管理が不十分な方の支援について (提出県：大分県)

| | |
|--------|---|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 金銭管理が不十分な方（本人は自覚無し、家族は心配している）に対して、日常生活自立支援事業（大分では「あんしんサポート」）や成年後見制度の利用を提案している。 希望されない場合、対応に限界がある。 外来リハやサービス利用時に確認している方もいる。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業などの制度の理解を促していく。 家族、当事者の教育として、家族教室を開催し、制度の正しい理解と活用を促している。 法テラスや司法書士に依頼するケースもあり。 家族へ助言したり、消費生活センターへ家族から相談することを提案する。 親亡き後の生活も考えながら、機関に繋ぐことが大切。 |

議題4. 高次脳機能障害支援協力病院との連携について (提出県：鹿児島県)

| | |
|--------|--|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 支援協力病院との連携があることにより、発症、診断からリハビリ、生活相談まで一貫した支援が可能となる。 平成23年から支援協力病院を指定し、現在34病院が指定されている。 支援協力病院の役割は要項により共有されているが、定期的な協議の場はなく、病院間の連携が課題。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害地域拠点機関である5地区の5病院（県から依頼）が連携をとり活動。 実務上の問題点を共有する機会を設け、地域と医療の連携を図っている。 県内の高次脳機能障害のネットワーク構築を図る為、各部門毎に会議を開催している。 各病院へ訪問し、リーフレットを渡すなど、いつでも相談しやすい体制作りを行っている。 |

議題5. 高次脳機能障がい者が集団で行うリハビリ施設等について (提出県：宮崎県)

| | |
|--------|--|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より高次脳機能障がい者が集団で実施するリハビリのための通所教室を身体障害者相談センター（身体障害者更生相談所及び高次脳機能障がい総合相談支援拠点機関）を県直営で開設し、運営している。 3か年でモデル的に実施するための事業であり、現在、運営を行いながら公立や民間の病院、リハビリ施設で実施主体となる団体等がないか探しているところ。 |
| 他県の状況 | <p>長崎県：県直営で開設 沖縄県・大分県：病院内に開設 佐賀県：地域リハビリセンター内に開設 福岡県：障がい福祉サービスの自立訓練として開設 鹿児島県：施設（県社会福祉事業団）に開設</p> |

議題6. 就労の視点を踏まえた医療と福祉の連携について (提出県：宮崎県)

| | |
|--------|---|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 急性期病院退院後、回復期リハビリテーションへ移行し、退院時に就労を踏まえた支援が必要と考える。 回復期リハビリテーションにおいて、就労に関連した支援の把握が不十分。 就労に関連した機関とのネットワークはあるが、連携するケースは少ない。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 環境的にも就労支援機関との連携が充実しており、回復期病院と支援機関とが繋がり、支援体制がとれている。 回復期病棟に就労支援の知識があるスタッフがたくさんいることが大切である為、病院の方針として両立支援コーディネーターの資格をとるように促している。 まず、生活が安定してから就労に繋げることが大切である為、連携できる支援機関の確立、フォローアップ体制の確立が重要。 |

議題7. 精神科病院での高次脳機能障がい者、社会的行動障害が強い方の受入れ状況について (提出県：熊本県)

| | |
|--------|---|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的行動障害が強い場合は治療が必要となるが、病識が乏しい方も多く、精神状態を落ち着かせる治療が遅れ本人や家族、支援者が疲弊してしまう。 高次脳機能障がい者に特化したデイケアプログラムを実施している病院が少なく、利用するのに抵抗を感じる方が多い。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 病識が乏しい方を受診に繋げる場合は動機付けが大事。本人、家族の気持ちに寄り添いつつ、主治医はじめラポールの取れた支援者から促すのが効果的。 支援協力機関のうち精神科は8機関ありHP等に公表している。支援連絡会議にて、情報共有・連携を図っている。 一般の精神科デイケアのプログラムで対応したり、自立訓練施設を利用しグループホームの入居を目指す。就労支援移行事業所で就労支援を行ったり、その方に応じて対応している。 精神科よりセンターに相談がある場合は、積極的に受け、評価等を行い必要な支援に繋げることで、関係性の構築に努める。 |

議題8. 地域生活支援促進事業の「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業」への申請状況・進捗状況について
(提出県：沖縄県・宮崎県)

| | |
|-------|---|
| 議題の趣旨 | <p>沖縄県：具体的な進捗はない 宮崎県：地域生活支援促進事業として継続される場合、R7年度以降で検討している。</p> |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 各県、具体的な進捗はない 県単位での申請であり、各センターで申請はできない。 国立リハビリテーションセンターから、現在、申請が出ている県が全国で4県。 状況：県域の中で研修会を実施、地域支援ネットワーク協議会の開催など関係機関の開拓、ネットワークの構築に努めている。 |

議題9. 地域で単身生活をしているが、家族とも疎遠な高次脳機能障害者の支援について (提出県：大分県)

| | |
|--------|--|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 日常的に物品や金銭管理、契約などの支援が必要であり、支援サービスをたくさん利用している。 グループホームや施設など集団生活は拒否的であり、今後在宅生活の継続がどこまでできるか見極めている。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 本人が生活や経済面で困った時にサービスを提案できるよう準備しておく。 新築やアパートタイプなどグループホームが増えており、受入は比較的良い状況で利用する方も増えている。 グループホームの体験入居を重ねながら、必要なサービスや支援方法を計画し、課題が出ればその都度検討している。 |

議題10. 拠点機関としてフォローアップについて
 高次脳機能障害者の受入事業所や施設を増やしていくための具体的な取り組みについて
 基幹相談支援センターとの連携など（提出県：大分県）

| | |
|--------|--|
| 提出県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> • 外来受診などで高次脳の診断、評価をした後、地元に戻られた後のフォローアップ、アウトリーチ支援までは行えていない。 • 外来を受診され、診断、評価まで終わるとその後は本人（家族）に一任して困ったときは相談するように伝える。 • 再評価等で来院される場合はそこで様子確認を行っている。 |
| 他県の状況 | <ul style="list-style-type: none"> • 関係機関への繋ぎまでを行い、実際に支援の中心になる期間へバトンタッチしていく。 • 問題が複雑な場合は、基幹相談支援センターへ相談し、一緒に支援を行う。 • 県立地域リハビリセンターや家族会の紹介を行う。 • 関係機関と連携をとりながら一緒に支援することで、長い意味で連携がとれる。 |

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業と政策研究の動向

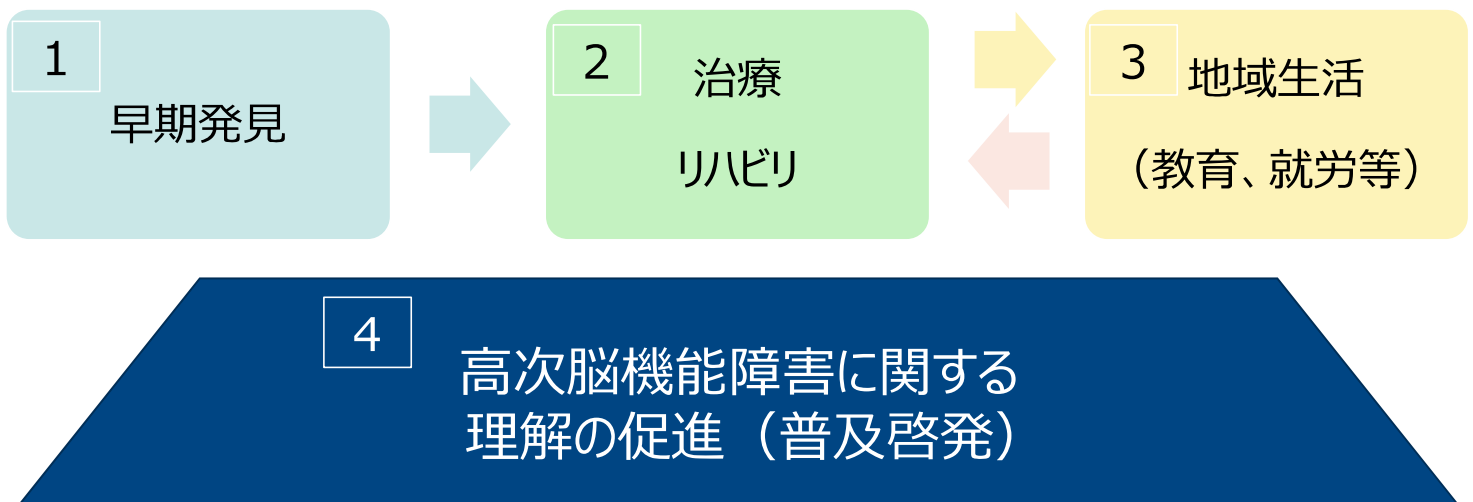
令和6年度 第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
2024年6月26日 オンライン開催

社会・援護局
障害保健福祉部
精神・障害保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

高次脳機能障害対策について

- 高次脳機能障害は、身体的、精神的な特徴が外見上では判断しづらく、患者自身や家族等による障害の理解は容易でない。
- 早期に発見し、治療、リハビリの支援につなげ、地域生活をサポートすることが必要。



- 支援普及事業について
- 調査・研究事業について
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業及び 高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業

国立障害者リハビリテーションセンター実施分と都道府県実施分

令和6年度予算（令和5年度予算）

○国立障害者リハビリテーションセンター実施分

11百万円（11百万円）

都道府県職員や地方支援拠点機関の支援コーディネーターを対象とした全国会議の開催、研修事業を含む普及啓発活動等を引き続き実施するとともに、平成23年10月より、**同センター内に「高次脳機能障害情報・支援センター」を設置し**、高次脳機能障害者に関する様々な情報や最新の高次脳機能障害者支援情報を集約し、高次脳機能障害者やその家族及び支援関係者等に役立つ情報をホームページで発信する体制を整備する等、情報提供機能の強化を図る。

○都道府県実施分

令和6年度予算（令和5年度予算）

・地域生活支援事業費等補助金（地域生活支援事業）

444億円（445億円）の内数

都道府県地域生活支援事業（必須事業）

ア. **支援拠点機関（リハビリテーションセンター、大学病院、県立病院等）**に相談支援コーディネーター（社会福祉士、保健師、作業療法士等、高次脳機能障害者に対する専門的相談支援を行うのに適切な者）を配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行う。

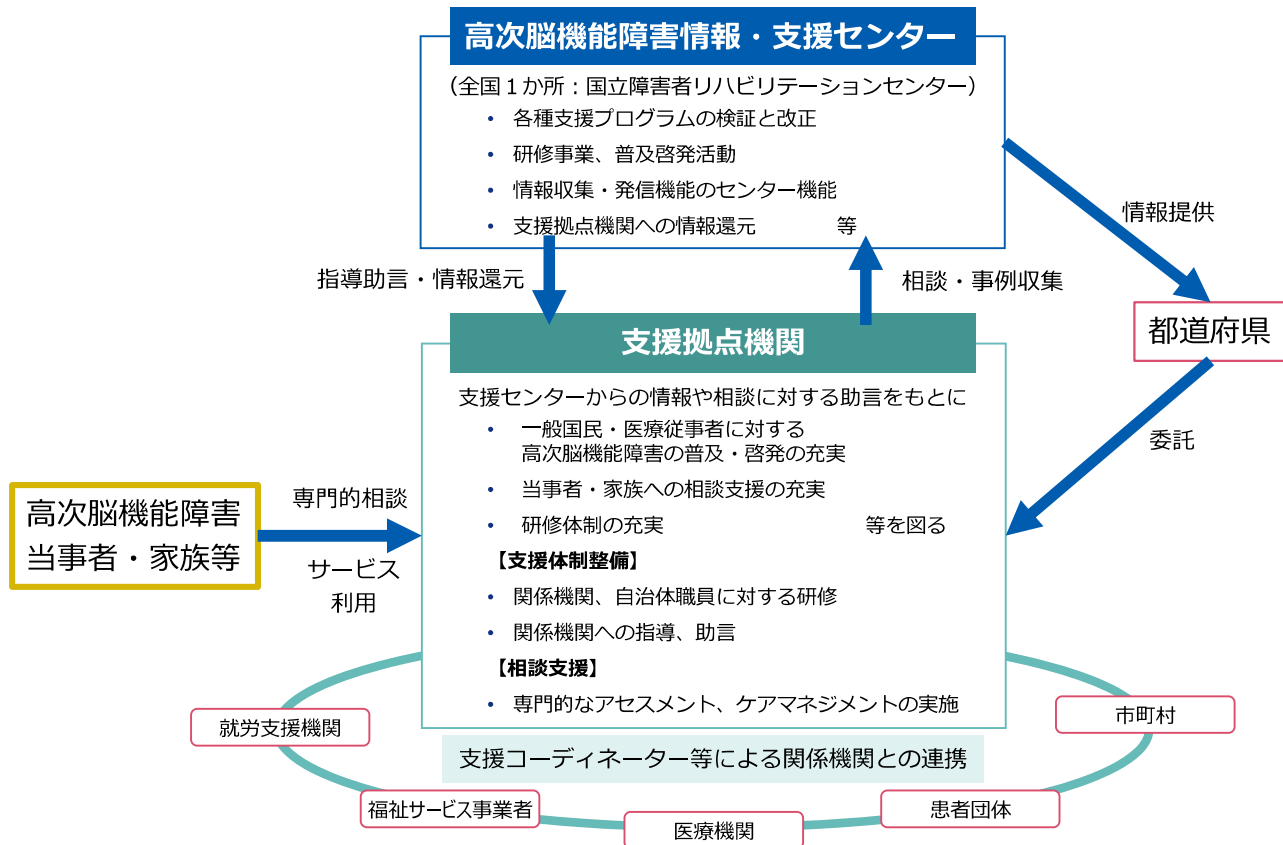
イ. 自治体職員、福祉事業者等を対象に高次脳機能障害支援に関する研修を行い、また、地域における高次脳機能障害支援の普及を図る。

・高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業（地域生活支援促進事業）

1.3億円

高次脳機能障害の当事者やその家族等の支援に資する**関係機関の確保・明確化と地域支援ネットワークの構築により支援体制の充実**を図る。

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業



高次脳機能障害情報・支援センター

高次脳機能障害に対する総合的な支援を行い、高次脳機能障害支援拠点機関を含めた医療・福祉サービス等の向上を目指す

センターの機能

中央拠点として総合的な支援を行う機能を果たす。

- ・ 各都道府県拠点機関との連携
- ・ 各種支援プログラムの検証と改正
- ・ 取組を促す研修事業
- ・ 普及啓発活動
- ・ 様々な情報の収集・整理・発信
- ・ 諸機関に対する相談の実施

具体的な取組

- ・ 全国連絡協議会等を開催し各都道府県拠点と連携
- ・ 各都道府県等で実践されている各種支援プログラムの成果を検証し、必要に応じてよりよいものに改正
- ・ 拠点機関職員等に対し、支援技術習得等に関する研修を実施
- ・ シンポジウム等による普及啓発
- ・ 国立障害者リハビリテーションセンターが高次脳機能障害に関する情報を集約し、支援体制の情報を収集し、ホームページで発信
- ・ 一般国民がわかりやすい障害の解説等をホームページで発信
- ・ 医療従事者に対する高次脳機能障害への専門的な解説等をホームページで発信
- ・ 支援拠点機関からの各種の相談の実施・情報の還元

高次脳機能障害情報・支援センターWEBサイト

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/index.html

支援拠点機関

- ・ 全国で123か所（令和6年4月時点）を整備
- ・ 平成22年度に全都道府県への設置を達成

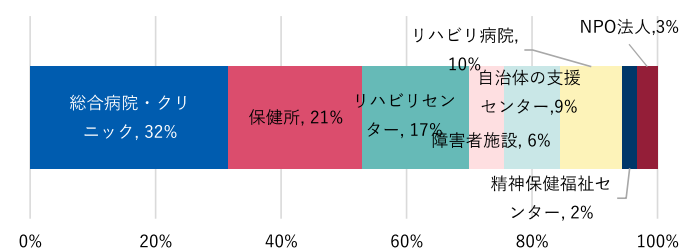
支援拠点機関の機能

- ・ **支援コーディネーター**（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、作業療法士、公認心理師等、高次脳機能障害者に対する専門的支援を行うのに適切な者）を配置し、専門的な相談支援、関係機関との連携、調整を行う。
- ・ 講演・シンポジウムの開催及びポスター、リーフレットの作成・配布をする等の普及啓発活動のほか、自治体職員、福祉事業者等を対象に高次脳機能障害支援に関する研修を行い、地域での高次脳機能障害支援体制の整備に取り組む。

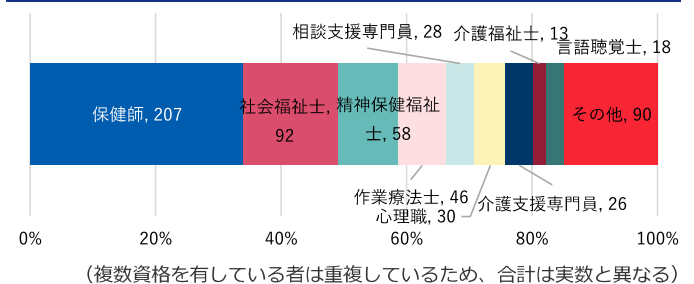
取組状況：令和5年度実績

- ・ 支援コーディネーターを配置：全国で470名
- ・ 相談支援件数：全国で94,687件
- ・ 研修会・講習会：全国で293回、参加者数22,233名
- ・ ケース会議：全国で2,808回、参加者数16,074名

支援拠点機関の内訳（令和5年度）



支援コーディネーターの内訳（令和5年度）



高次脳機能障害対策の現状、主な課題、対応の方向性、目指す姿

（1）現状

高次脳機能障害対策については、各都道府県の支援拠点機関に支援コーディネーターを配置し、専門的な相談支援を実施するとともに、保健医療・福祉等関係機関との連絡・調整を実施してきている。

（2）主な課題

患者・家族の会や有識者から、医療機関等における疾病の認知が十分とは言えず、診断、治療につながらなかつたり、診断が見逃されたりするケースがあることや、具体的な支援・サービスを行う機関（医療、リハビリ、福祉、就労支援）の不足や周知不足等より、適切な支援につながっていないと指摘されているところである。

（3）対応の方向性

各都道府県において支援サービスの提供を行う医療、福祉・就労等の支援機関を確保・明確化するとともに、これらの関係機関と相互に連携・調整を図り、地域の支援ネットワークを構築し、患者やその家族等に具体的な支援機関に関する情報が適切に提供されるよう周知・啓発する。

（4）目指す姿

（3）を通じて、関係機関の支援体制の明確化、医療・福祉サービスの充実や、地域連携の構築、地域間格差の解消に取り組み、高次脳機能障害者とその家族が、必要な支援を全国どこでも享受できる社会を構築する。

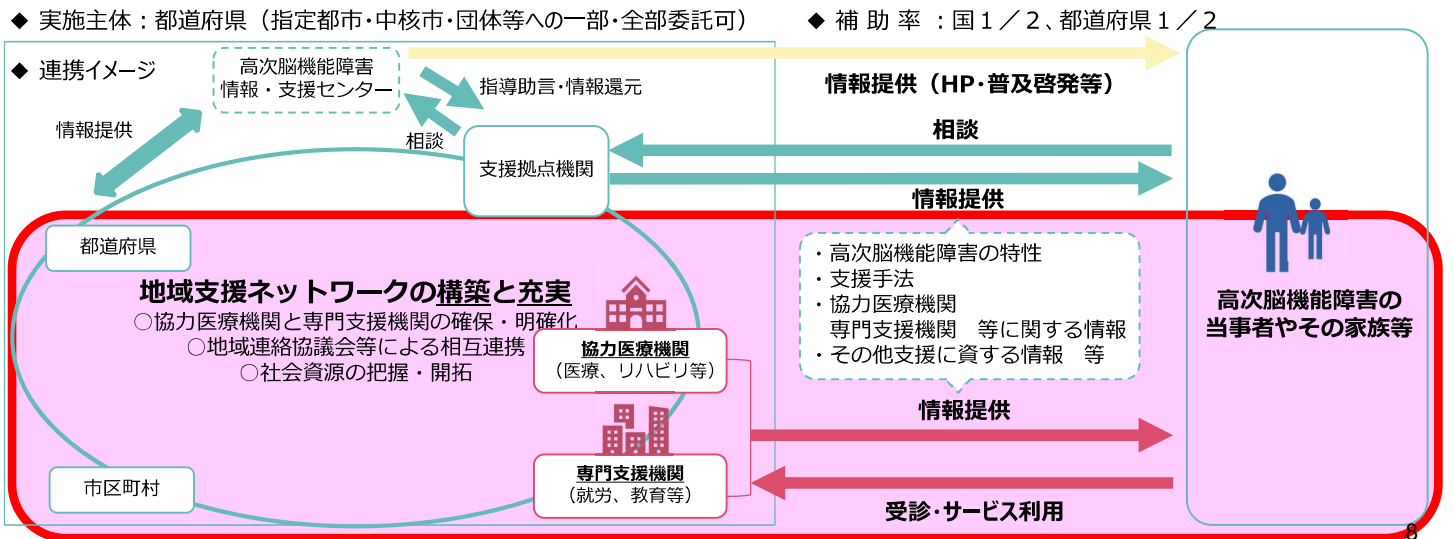
高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築促進事業 (地域生活支援促進事業)

令和6年度予算 1.3 億円

1 事業の目的

高次脳機能障害の当事者への専門的相談支援及び医療と福祉の一体的な支援を普及・定着させるため、高次脳機能障害の診断及びその特性に応じた支援サービスの提供を行う協力医療機関（医療機関、リハビリ機関等）及び専門支援機関（就労支援機関、教育機関等）を確保・明確化する。さらに、地域の関係機関が相互に連携・調整を図り、当事者やその家族等の支援に資する情報提供を行う地域支援ネットワークを構築し、切れ目のない充実した支援体制の促進を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



- ・ 支援普及事業について
- ・ 調査・研究事業について
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

これまでの調査・研究事業

令和元年までに様々な調査・研究を厚生労働科学研究において実施してきた。

- ・ 高次脳機能障害者の障害状況と支援方法についての長期的追跡調査に関する研究（平成16年-18年）
- ・ 障害者の自立移動支援における障害技術利用方法に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者に対する地域生活支援ネットワークの構築に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者に対する医療・福祉・就労支援における人材育成に関する研究（平成18年-20年）
- ・ 高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究（平成21年-23年）
- ・ 高次脳機能障害の社会参加支援の推進に関する研究（平成24年-26年）
- ・ 高次脳機能障害者の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究（平成28年-30年）
- ・ 高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究（平成30年度-令和元年度）

高次脳機能障害に係る厚生労働省科学研究補助金（障害者政策総合研究事業） （障害福祉課 R2年度～）

令和2年度-令和4年度

- 「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキスト開発のための研究」
 - * 「高次脳機能障害支援養成研修」の研修カリキュラム及びテキスト等を開発
 - 令和5年8月7日都道府県に対する事務連絡にて、研修時に当研究における成果物の積極的な活用についての周知及び支援拠点機関が研修を実施する際の費用について、支援普及事業の研修事業の補助対象であることの周知。
 - 令和6年度障害福祉報酬改定において新設された、高次脳機能障害支援体制加算及び高次脳機能障害者支援体制加算の算定要件のひとつとして高次脳機能障害支援者養成に関する研修の修了が必要。高次脳機能障害支援者養成に関する研修とは、本研究にて開発された「高次脳機能障害支援養成研修」又は、「これに準ずるものとして都道府県知事が認める研修（高次脳機能障害支援養成研修と同等の内容のもの）」をいう。なお、当該加算を算定する事業所は、高次脳機能障害者から利用申込みがあった場合に、利用者の障害特性に対応できないことを理由にサービスの提供を拒むことは認めないものとすることに留意。

令和4年度-令和5年度

- 「障害福祉サービス等における高次脳機能障害者の支援困難度の評価指標についての研究」
 - * 高次脳機能障害者における社会的行動障害等による支援困難度を評価する指標の開発と検証

令和6年度-令和7年度

研究代表者：深津玲子先生（国立障害者リハビリテーションセンター）

- 「障害福祉サービス等事業者における高次脳機能障害者への支援の実態把握及び推進のための研究」
 - * 障害福祉サービス等事業者と支援拠点機関や医療機関等との多機関連携の課題及び課題解決の検討
 - * R2-4科研で開発されたテキストのブラッシュアップ（自立訓練（機能訓練）の観点も含め検討）

高次脳機能障害 診断基準ガイドライン（平成16年度にモデル事業で作成）

高次脳機能障害の診断方法と診断基準に資する研究
令和2年度-3年度厚生労働科学研究補助金（障害者政策総合研究事業）
研究代表者：三村将（慶應義塾大学精神神経科学）

令和3年度版 高次脳機能障害 診断基準ガイドライン（仮称）

高次脳機能障害の診断基準の検討とその普及啓発に関する研究

令和4年度-5年度厚生労働科学研究補助金（障害者政策総合研究事業）

研究代表者：三村将（慶應義塾大学精神神経科学）

令和3年度版ガイドライン（仮称）の 妥当性検証

- ・ 諸外国の診断基準との比較・妥当性検証
 - ・ 既存のガイドラインとの整合性検証・適正化
 - ・ 高次脳診断に関わる医師による妥当性検証・適正化
- ※必要に応じて、令和3年度版 高次脳機能障害 診断基準ガイドライン（仮称）の適正化を図る

令和3年度版ガイドライン（仮称）の 周知を含めた高次脳機能障害に関する普及啓発

- ・ 支援対象者・実施者を含めた国民全体に対する普及啓発資材の作成
- ・ 普及啓発の方策の検討

令和4年度

当事者・家族等からのパブリックコメント募集

令和5年度

高次脳機能障害 診断基準ガイドライン改訂に伴う

- ・ 対象患者についての実態把握
- ・ 現状の精神保健分野における支援体制の課題等の検討

期待される効果

- ・ 特性に応じた、適切なリハビリテーションや生活訓練、就労・就学支援などのサービス提供
- ・ 「見えにくい障害」に対する理解を深め、啓発を促す

12

高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究 令和6-7年度厚生労働科学研究（研究代表者：今橋久美子）



背景

医療機関等における高次脳機能障害の認知不足のために早期診断や治療につながっていない可能性や、診断が見過ごされている可能性が指摘されている。また、診断までに要する期間や、診断を行っている医療機関及び診療科等など、その実態は明らかにされていない。



目的

高次脳機能障害の診断を受けている人を後方視的に調査し、適切な診断に結びつける上で課題となっている事項を明らかにし、更に、関連するガイドラインに沿った診療が行われているかについても併せて実態把握を行うことで、対応策の検討を行う。



令和6年度

全国を10の地域ブロックに分けて全国調査を行い、発症から社会復帰までの過程において、どのタイミングでどのようなシステムあるいは介入があれば、サポートの切れ目なく円滑に社会に復帰できるようになるのかを明らかにする。



令和7年度

前年度の結果を基に、医療体制構築に注力すべき対象等を明確し、診断・評価・リハビリテーション・生活支援等が可能な社会資源等を確保・明確化するとともに、発症から社会復帰までの標準パスを作成する。

期待される効果

高次脳機能障害者の年齢、性別、原因傷病、診断までの期間、診断した医療機関（診療科）、最初に相談をした場所、障害者手帳取得までの期間、診断後の診療状況等の調査の実施、及び診断されるまでの課題や障壁についての明確化。さらに、高次脳機能障害を適切に診療するために必要な医療提供体制や、課題を解決するために注力すべき対象等の明確化と対応策の提言を行う。

- 支援普及事業について
- 調査・研究事業について
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu.html>



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。

